糸満市市民活動支援センター
2013 年度
事業報告書

▲2014 年 2 月 16 日　糸満まちづくりカフェ 2014

運営
特定非営利活動法人まちなか研究所わくわく

2014 年 3 月

はじめに

1995 年の阪神淡路大震災での市民の活動が契機となり生まれたＮＰＯ法が、2013 年 12 月 1 日に施行 15 年を迎えました。その後の法改正や新寄付税制とともにより市民の活動がしやすい環境が整いつつあります。また、寄付による新しい資金の流れを生み出す市民コミュニティ財団も全国各地で広がりつつあります。

また、2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災から 3 年が経過しましたが、東北の被災地においては復興の道のりは始まったばかりです。引き続き多くの市民やＮＰＯが生活再建・復興に尽力しています。

こうした中、糸満市において 2011 年 10 月 29 日、糸満南小学校跡地にオープンした「糸満市市民活動支援センター」も糸満市中央市場に拠点を移し、3 年度を終えました。

1 年目の 2011 年度は、市民活動支援センターとしての最低限の機能（相談窓口）整備とセンターとセンターを知ってもらうことに重きをおいた拠点づくりワークショップや市民活動スキルアップ講座の実施、そして市民活動に関わる資源循環についての提案を行ないました。

2 年目の 2012 年度は、「異分野同士のコラボレーション」のためのテーマ型座談会やより市民に近いポジションでの資金循環プログラムの運営を目指しての「市民提案型まちづくり補助金事業」の事務局を担いました。

そして 3 年目の 2013 年度は、「市民提案型まちづくり補助金」の募集から活動報告までのプログラム構築、異分野の市民活動団体が一同に会する「糸満まちづくりカフェ」の企画段階からの団体参加と社会福祉協議会との連携による市民活動団体同士のネットワーク化、「農村地域再生発見事業」の大里地区でのキックオフなどに取り組むことができました。

この 3 年を通じて、市民活動支援センターの「周知」と「信頼」が少しずつ広がってきていることを感じています。

次の 3 年に向けて、１）より開かれ、育ちあえる資金循環プログラムとしての「市民提案型まちづくり事業補助金」、２）異分野・異業種のネットワーク化と市民活動に関わる資源循環のしくみとしての「まちづくりカフェ」、３）20 年先を見据えた農村における地域自治活動を育てる「農村地域再生発見事業」、４）地域の課題解決の入り口となる「テーマ型座談会」の横展開、５）行政と市民活動団体の協働のルール・原則の構築、などの方向性が見えてきました。

上記のようなしくみ・環境整備を行っていくことで、地域への眼差しを持ち、地域の課題解決にチャレンジしていく人が増えていくことを願っています。

糸満市市民活動支援センター
（管理運営／ＮＰＯ法人まちなか研究所わくわく）
センター長　　宮道　喜一

目次

はじめに
目次
第１章　市民活動をとりまく社会環境と３ヵ年のふりかえり 1
1-1　2013 年度　市民活動をとりまく環境をふりかえる
1-2　糸満市をとりまく地域環境と市民活動環境
1-3　糸満市市民活動支援センターの３年をふりかえる
第２章　ハイライト 23
2-1　糸満市市民活動支援センターに関する出来事
2-2　糸満市市民活動支援センター　事業トピックス
(1)　市民提案型まちづくり事業の企画推進
(2)　市民活動講座の開催
(2)-1　市民活動講座（補助金申請書書き方）の開催
(2)-2　市民活動講座（会計）の開催
(3)　まちづくりカフェの開催
(4)　テーマ型座談会の開催
(4)-1　テーマ型座談会（防災）の開催
(4)-2　テーマ型座談会（資源循環）の開催
(5)　市民活動相談
(5)-1　市民活動相談
(5)-2　専門家による相談
(6)　市民活動の見える化・情報発信
(6)-1　広報紙「日々是好日」の発行
(6)-2　ブログで情報発信
(6)-3　市民活動便利帳「ｉいとまんページ 」の作成
(7)　資源循環研究会
(8)　農村地域再生発見事業
2-3　利用実態
糸満市市民活動支援センター利用統計
2-4　フォトギャラリー2013
第３章　収支概要 45
第４章　運営について 47
4-1　糸満市市民活動支援センター　事業推進体制
4-2　市合同月例ミーティング＆スタッフミーティング
2013 年度　糸満市市民活動支援センター事業スケジュール
2013 年度　糸満市市民活動支援センター利用統計
添付資料
事業評価シート、メディア掲載記事、チラシ、広報紙

第１章　市民活動をとりまく社会環境と３ヵ年のふりかえり

1－1. 2013 年度 市民活動をとりまく社会環境をふりかえる

(1) NPO法施行15周年

2013 年 12 月 1 日に、特定非営利活動促進法（ＮＰＯ法）の施行（1998 年）から 15 年を迎えた。ＮＰＯ法の成立は、1995 年の阪神淡路大震災において多くの市民が活躍したことで、市民の活動や団体の活動をもっと伸ばす仕組みを作らなければいけない、という流れの中から生まれた。市民と党派を超えた国会議員によってできた法律である。この 15 年でＮＰＯ活動は年々拡大し定着しつつあり、全国の認証ＮＰＯ法人数は 48,854 法人（2014 年 2 月 28 日現在：内閣府 HP）となっている。沖縄県での認証数は 601 法人（2014 年 3 月 5 日現在：沖縄県 HP）となっている。

また、2011 年には大幅に改正され、活動分野の追加や内閣府認証事務の都道府県移管、認定機関が国税庁から都道府県へ移管、認定ＮＰＯ法人とほぼ同じ税の優遇が受けられる「仮認定制度」の導入などが行われた。また、認定ＮＰＯ法人になるための要件が緩和されるとともに、認定ＮＰＯ法人等への寄付金税額控除が導入されるなどより多くのＮＰＯ法人が寄附金税制優遇措置の対象になる可能性が広がった。

2014 年 3 月 1 日現在、所轄庁による認定・仮認定は全国で 365 法人（認定 244、仮認定 121）にのぼっている。国税庁時代の旧認定ＮＰＯ法人 246 法人（2014 年 3 月 1 日現在）と合わせて、仮認定を含む認定ＮＰＯ法人の数は、2014 年 3 月 1 日現在、全国で 611 法人となっている。また、税額控除の利用者も 27 万人（国税庁）となっている。

一方、ＮＰＯ法人の解散も増加しており、法人運営の基盤整備が求められるとともに、成長と成果を求められる状況となっている。

（参考）内閣府ＮＰＯホームページ　https://www.ＮＰＯ-homepage.go.jp/
（参考）沖縄県ＮＰＯプラザ
http://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/kemminseikatsu/shiminkatsudo/test.html
（参考）ＮＰＯWEB（ＮＰＯ法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会 HP）http://www.ＮＰＯweb.jp/

(2) 内閣府において「共助社会づくり懇談会」が開催

2013 年 4 月より共助社会づくりの実現をめざし、甘利大臣主催の会議として、有識者による「共助社会づくり懇談会」が 4 回にわたり開催され、5 月 27 日に一定のとりまとめが行われた。その後も 3 回の懇談会と 2014 年 1 月には「共助社会づくりシンポジウム」が開催された。

とりまとめの中で、「我が国経済を再生し、成長を持続的なものとするためには、『すべての人材が、それぞれの持ち場で、持てる限りの能力を活かすことができる“全員参加”（2013 年 4 月 19 日安倍総理「成長戦略スピーチ」より）』が重要であり、自助・自立を第一としつつも、自助・共助・公助のバランスのとれた政策を検討していく必要がある。～中略～ 地域の実情を把握している特定非営利活動法人や地縁組織、さらには中小企業などの機動的に対応できる担い手が、地域の課題解決のためにきめ細かな活動を実施することが、しなやかな強さを持つ安定した社会を構築する上で、非常に重要な意義を持っている。」と示された。

さらに、「①人材面の課題として、恒常的な人材不足に加え、マネジメント人材や専門

人材の不足、②資金面の課題として、寄附の拡大を図る上で、新たな仕組みが立ち上がりつつあるが未成熟であること、一部信金等を除き、金融機関からの融資性の資金が供給されにくいこと、③信頼性の向上に関する課題として、資金管理の不透明性に由来する不信感やデータベースの利便性が低いことなどにより、活動情報や財務情報が伝わりにくいこと、などについて問題提起がなされてきた。」とあり、「これらの３つの課題は、適切な情報開示の徹底が信頼を生み、寄附の拡大を促し、資金調達のためには人材育成が必要であり、適切な経理やマネジメントができる人材がいないことには適切な情報開示ができないなど、相互に密接に関係している。」と指摘されている。３つの課題に応じたワーキンググループで議論を継続していくとなっている。

（参考）共助社会づくり懇談会（内閣府）　https://www.ＮＰＯ-homepage.go.jp/data/report33.html
（参考）「共助社会づくりの推進に向けて～論点の整理と今後の議論の進め方について～」平成 25 年 5 月 27 日、共助社会づくり懇談会

非営利団体及びソーシャルビジネスに係る調査について

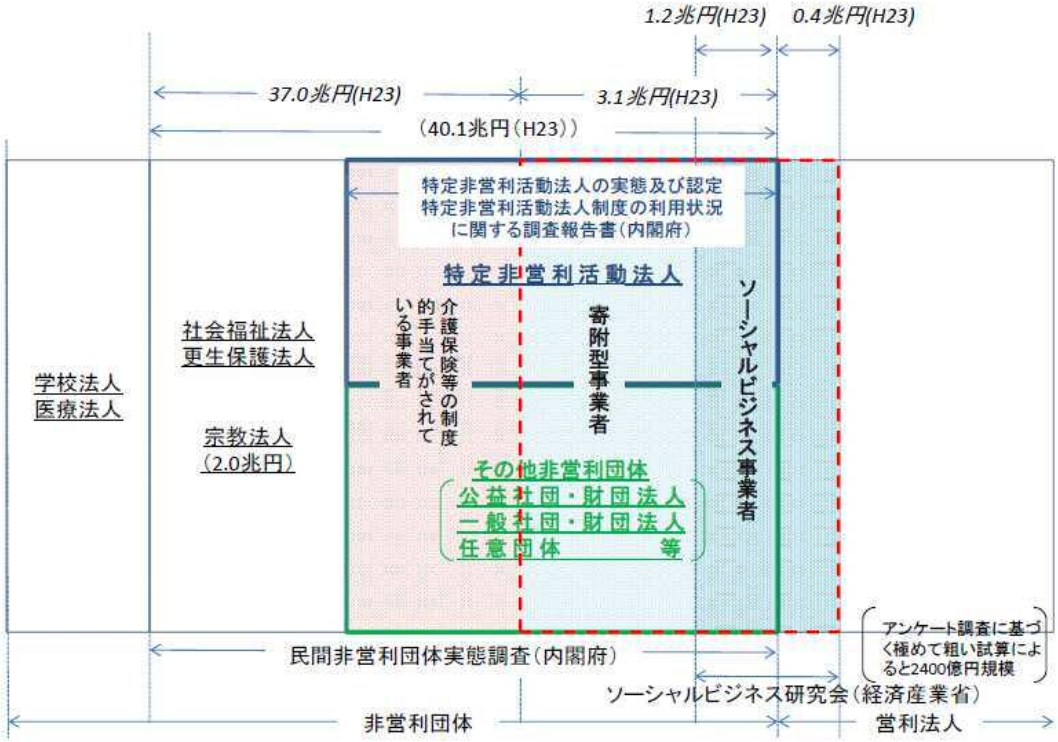

○暫定試算値(参考)

以下の試算値は仮定の設定により大きく変更し得る　（兆円）

	平成20年度	平成23年度
共助社会づくりの主たる担い手	2.9	3.5
寄附型事業者	2.2	1.9
ソーシャルビジネス事業者	0.7	1.6
非営利ソーシャルビジネス事業者	0.5	1.2
営利ソーシャルビジネス事業者	0.2	0.4

引用「共助社会づくりの推進に向けて～論点の整理と今後の議論の進め方について～」

(3)「NPO法人会計基準白書 2012」の発行

民間の専門家とＮＰＯにより構成される「ＮＰＯ法人会計基準協議会」によって作成されたＮＰＯ法人会計基準（※）が、2011 年のＮＰＯ法改正において、ＮＰＯ法人の信頼性向上のため導入された。具体的には、従来の「収支計算書」は「活動計算書」という名称に変更され、事業年度におけるそのＮＰＯ法人の活動状況を表す計算書に変更された。

同協議会により「ＮＰＯ法人会計基準白書 2012」が発行され、全国のＮＰＯ法人の決算報告（2011 年度）から会計基準の導入状況が明らかになった。白書によると、会計基準普及率は 2.1%、活動計算書を導入している法人は 17.3%、活動計算書導入法人のうち会計基準に準拠している法人は 12.1%という数字であった。2014 年中旬には同白書 2013 の発行が予定されている。

（※）2009（平成 21）年 3 月、全国のＮＰＯ支援団体による「ＮＰＯ法人会計基準協議会」が設立され、79 のＮＰＯ支援組織が参加し、2010（平成 22）年 7 月にＮＰＯ法人会計基準として策定された。沖縄県内の同協議会構成団体は「ＮＰＯ法人まちなか研究所わくわく」。
（参考）みんなで使おうＮＰＯ法人会計基準　http://www.ＮＰＯkaikeikijun.jp/

(4) 全国で展開される 33 の「市民コミュニティ財団」

全国の市民による財団（市民立市民営（もしくは市民営）で市民・企業からの寄付・資源を地域の市民公益的活動に多様な手法で届ける機能を持っているもので、県域レベルを対象とするもの）の設立・設立準備状況について、財団設立済み 33、設立準備中 6 という数字が報告されている。（公益財団法人京都地域創造基金調べ、2013 年 4 月 1 日現在）

2014 年 3 月には京都地域創造基金が設立 5 周年を迎え、寄付と助成という仕組みで地域の資金循環を促しながら、地域の問題解決に立ち向かう取り組みが広がっている。

沖縄でも、2010 年 4 月に「みらいファンド沖縄」が設立され、2011 年 4 月には公益認定を受け、公益財団法人として活動している。

(5) 2014 年度に第 5 回「協働環境調査」 ～第 4 回調査では全国 183 自治体を調査～

2004 年に全国の各自治体の「協働のしやすさ」について可視化する初めての調査「協働環境調査」が IIHOE[人と組織と地球のための国際研究所]によって行われ、その後 2009 年に第 4 回調査まで行われている。第 4 回調査では、全国 183 の自治体の「協働しやすさ」と「協働のしくみの活用度」を 7 つのテーマと 20 の設問で調査されており、「各自治体の協働を推進するしくみは、どれだけ進化したか？」「協働を推進する制度は、どれだけ活用されているのか？」「しくみづくりが進んでいる自治体は、どこが違うのか？」「ＮＰＯと自治体との協働の現状は、課題は、解決策は？」「ズバリ、あの自治体の協働のしくみは、機能しているのか？！」について分析されている。

沖縄の自治体については、第 1 回調査より那覇市ＮＰＯ活動支援センターが協力し、沖縄県と人口 10 万人以上の 4 市を対象に行われてきた。2014 年度には、第 5 回目の全国調査が行われる予定である。

（参考）協働環境調査ブログ　http://blog.canpan.info/kyodo-kankyo/

(6) 2012 年度NPO支援センター実態調査報告書　～全国 250 のNPO支援センターの実態～

2013 年 8 月、ＮＰＯ法人日本ＮＰＯセンターより、「2012 年度ＮＰＯ支援センター実態調査報告書」が発行された。2007 年度の第 1 回調査に続き、第 2 回目の調査報告となる。

「ＮＰＯ支援センター」を「（1）ＮＰＯの組織支援を主にしている、（2）常設の拠点がある、（3）ＮＰＯの組織相談に対応できるスタッフが常駐している、（4）分野を限定せずに支援をしている」の 4 点を満たす団体と定義し、250 団体から回答を得ている。

2012 年度のＮＰＯ支援センターの経営及び事業活動の実態について報告している。センターの予算額の割合が行政財源 67%、民間財源 33%であることなどの財源面、運営人材、ハード支援・ソフト支援、地域課題の把握などについて分析を行っている。

沖縄県内では、ＮＰＯ支援に関わる機関によって構成される「おきなわ市民活動支援会議」があり、毎月の定例会議が行われている。

（参考）日本ＮＰＯセンター　http://www.jnpoc.ne.jp/
（参考）「おきなわ市民活動支援会議」構成団体：気候アクションセンターおきなわ、ＮＰＯ法人沖縄ＮＧＯセンター、公益財団法人みらいファンド沖縄、ＮＰＯ法人まちなか研究所わくわく、糸満市市民活動交流センター、沖縄市市民活動交流センター、沖縄県ＮＰＯプラザ、沖縄県社会福祉協議会（沖縄県ボランティア・市民活動支援センター）、ＮＰＯ法人キャリエイト

(7) 4 市が「スーパーコミュニティ法人」を提案

2014 年 2 月に、伊賀市・名張市・朝来市・雲南市の 4 市による共同研究である「小規模多機能自治組織の法人格取得方策に関する共同研究報告書」が示された。

報告書では、「人口減少、少子高齢化社会を迎えた今日、自治会や町内会といった従来の地縁組織のみでは住民の自律力の発揮に限界があると考え、地方分権型社会に応じた住民一人ひとりの力が発揮できる、より広域的な協議会型の地縁による住民運営組織」の必要性と「活動の活発化に応じて任意団体のままでは様々な課題が生じて生きていることから、こうした組織に見合った何らかの法人格が必要」という認識を示している。

研究の結果、新たな法人格制度を設ける必要があると結論づけ、新たな法人格として「スーパーコミュニティ法人」を提案している。

スーパーコミュニティ法人の基本的な考え方

次に掲げる要件を全て満たす法人とする。
1．自治体内分権（自治基本条例での位置づけ）を前提に、「住民による自治」（後述）を担う法人。
2．公共的な地域活動、経済活動を分野横断的に統合型で運営できる法人。
3．根拠法に規定された条例に基づき、市長が認定することをもって、地域代表制を獲得する法人。
4．住民による自律性を尊重できる法人。
　…根拠法令では基本的事項のみを規定し、詳細は条例に委任し、基礎自治体が議会の関与により適合性を判断。

※自治体内分権とは、自治体内の区域を複数に区分し、その区分ごとに民主的代表としての性格を有する住民組織を置き、自治体の最高規範性をもつ、いわゆる自治基本条例等により制度化するもので、その住民組織に権限や財源を移譲しようとする仕組みを指す。一般的に、都市内分権などと言うこともあるが、ここでは「自治体内分権」と統一して表現する。
※「住民による自治」の定義…住民の意思に基づく参加にとどまらず、住民が参画し、かつ協働で、地域を自律的に経営しようとする住民の主体的活動。

(8) 各分野において問われる組織の社会的責任

2012 年の障害者自立支援法から障害者総合支援法への動き、進行中の介護保険制度の見直し等、暮らしに直結する法制度の見直しが様々な分野で行われており、より地域力、市民力が問われてきている。

また、持続可能な発展への貢献を実現するために、あらゆる種類の組織に適用可能な社会的責任に関する初の包括的・詳細な手引書である「ISO26000」の発行から 3 年が経過した。企業の社会的責任（CSR）への関心が世界的に高まるにつれて CSR の統一規格が求められていたことから生まれた規格であるが、企業だけでなく、自治体やＮＰＯ／ＮＧＯも含めたあらゆる組織の社会的責任が問われている。

（参考）ISO/SR 国内委員会　http://iso26000.jsa.or.jp/contents/
（参考）社会的責任向上のためのＮＰＯ／ＮＧＯネットワーク
http://sr-nn.net/jigyo/seisakuteigen/iso26000

(9) 資格・認定制度の広がり

市民活動・ＮＰＯ活動に関わる資格認定制度が広がっている。

ボランティアの価値を理解し、ボランティアコーディネーションに関する知識とスキルを身につけた人材を幅広く養成するための「ボランティアコーディネーション力検定」（2009 年～、日本ボランティアコーディネーター協会）、非営利民間セクターに対する寄付市場拡大に資するための「認定ファンドレイザー」（2012 年～、日本ファンドレイジング協会）、どの NPO 法人にも共通な事務作業を整備し、検定としてその習熟度を分かりやすくすることにより、NPO 法人の事務能力向上をはかる「ＮＰＯ法人事務力検定」（2012 年、ＮＰＯ事務支援センター）など。

沖縄では、2013 年 8 月に「ボランティアコーディネーション力 3 級検定」が沖縄県社会福祉協議会共催によって、2014 年 3 月に「ＮＰＯ法人事務力検定（入門手続き編（初級））」がＮＰＯ法人まちなか研究所わくわく共催によって、それぞれ初開催された。

(10)「社協ボランティア・市民活動センター」の当面の取り組みについて提案

2014 年 3 月、社会福祉法人全国社会福祉協議会全国ボランティア・市民活動振興センターが、「社協ボランティア・市民活動センター当面の取り組みの提案～私たちは一人ひとりの暮らしに寄り添い、未来のまちをともにつくる～」を発表した。

ボランティアセンターを通して、社協は何を実現するのか、社協ボランティアセンターの「強み」、重点課題、等を整理し、社協ボランティアセンターの役割・機能を発揮するための「7 つのポイント」をまとめている。

(1) アウトリーチの徹底（地域に出向く、生の声を聞く）　(2) 住民・市民の気づきや思いを伝える、引き出す、支援する（住民・市民とともに活動する）　(3) 新たな課題に向き合う　(4) 生活者目線、住民・市民目線　(5) 多種多様な社会資源を活用した寄り添い支援　(6) 効果や評価を意識する　(7) ともにいる場をつくる（共同）、ともに活動するともに汗を流す（協同）、共通の目的に向かって、互いの違いを乗り越え、課題に取り組む。強みを伸ばしあい、弱みを補いあう（協働）

（参考）地域福祉・ボランティア情報ネットワーク　http://www.zcwvc.net/

1－2. 糸満市をとりまく地域状況と市民活動環境

（1） 糸満市内のNPO法人・市民活動団体の概況

把握できる団体として、糸満市に主たる事務所を置くＮＰＯ法人と糸満市社会福祉協議会に登録しているボランティア団体、自治会がある。他にも任意団体や一般社団法人等の公益法人もあるが、特に任意団体の正確な数字を把握することは難しい。

① ＮＰＯ法人数（2014（平成 26）年 3 月現在）

糸満市内　**15 法人**（沖縄県内 601 法人）

② 糸満市社会福祉協議会に登録されているボランティア団体（2013 年度）

登録団体　**26 団体**

③糸満市内の自治会

自治会数　**73 自治会**

（2） 市民活動を支える資金プログラム

糸満市内において、分野を問わず市民の活動を資金面でサポートを行うプログラムは以下の 2 つがある。

①糸満市市民提案型まちづくり事業補助金

設置・運営　糸満市企画開発部政策推進課／糸満市市民活動支援センター

30 万円コース　2 団体、10 万円コース　4 団体（2013（平成 25）年度）

②赤い羽根共同募金

設置・運営　沖共募糸満市共同募金委員会

（3） 市民活動を支える中間支援機能を有する機関

糸満市内において、市民活動を支える機能を有する機関は以下の通りである。

①糸満市市民活動支援センター

②糸満市社会福祉協議会ボランティアセンター

③糸満市生涯学習支援センター（元糸満市中央公民館）

④糸満市消防本部

⑤糸満警察署

⑥糸満市商工会

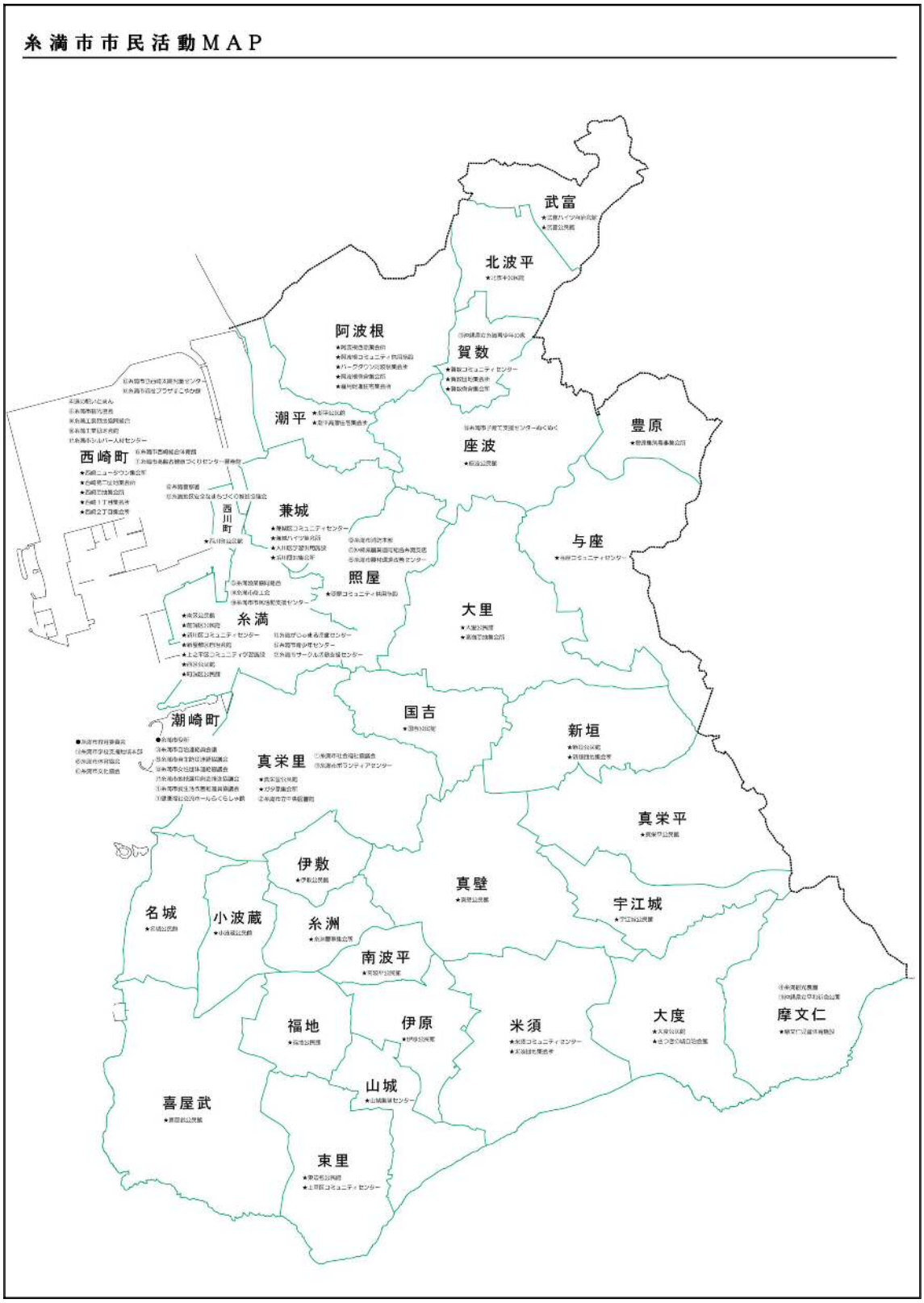

エリア別市民活動団の分布

（4）人口から読み解く地域の現状

①糸満市内の人口の世帯数

人口：**59,879 人**　　世帯数：**23,561 世帯**

2014 年（平成 26 年）	人口（単位：人）			世帯数（単位：世帯）
	総人口	男	女	
2 月末	59,879	30,145	29,734	23,561

（引用）糸満市 HP

②糸満市内の外国人

外国人登録人口　**169 人**（2011 年度人口比 0.3%）

（単位：人）

	総数	アメリカ	中国	フィリピン	ペルー	ブラジル	アルゼンチン	その他	無国籍
2011 年度	169	22	54	31	－	5	1	56	－

（参考資料）平成 23 年版 統計いとまん（市民課資料）

③人口の推移と高齢者率、等

人口は増加を続けるが、15 歳～65 歳の生産人口は減少に転じていく見込みである。
65 歳以上の高齢者率は増加し続け、2020 年には高齢者率 22%の見込みであり、
高齢者 1 人を支える生産人口は **2.7 人**（2020 年）となる見込み。

糸満市	1990 年	2000 年	2010 年	2020 年	2030 年
人口計（千人）	50	55	57 15%	59	59 3%
0~14 歳	14	12	11 ▲22%	10	9 ▲14%
15~64 歳（A）（生産人口）	31	35	37 21%	36	35 ▲7%
65 歳~（B）高齢者率	5 11%	7 14%	9 17% 57%	13 22%	15 26% 42%
A÷B	5.9 人	4.7 人	3.9 人	2.7 人	2.2 人
75 歳~		3	5 44%	6 25%	9 43%

高齢者 1 人を支える生産人口

（参考資料）
・国勢調査：年齢（3 区分），男女別人口及び年齢別割合－都道府県，市町村（昭和 55 年～平成 22 年）
・日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）/国立社会保障・人口問題研究所
・日本の市区町村別将来推計人口（平成 15 年 12 月推計）/国立社会保障・人口問題研究所
・川北秀人氏（IIHOE 代表）研修資料

④行政区別にみる地域の現状

行政区 42 のうち **34 行政区**が、市の高齢化率（2007 年（H19 年）：15.35%）を上回っている。

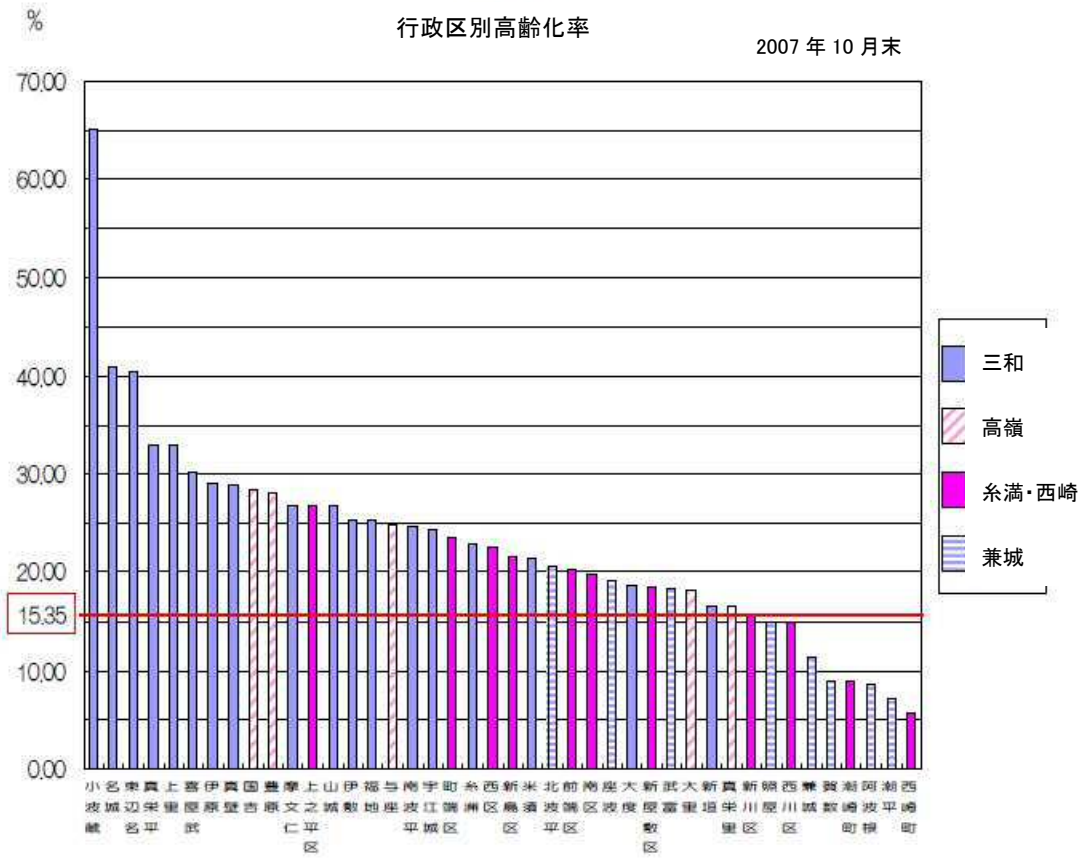

（引用）「糸満市老人福祉計画及び介護保険事業計画」第５期計画より

高齢者率と高齢者独居世帯率における地区分布

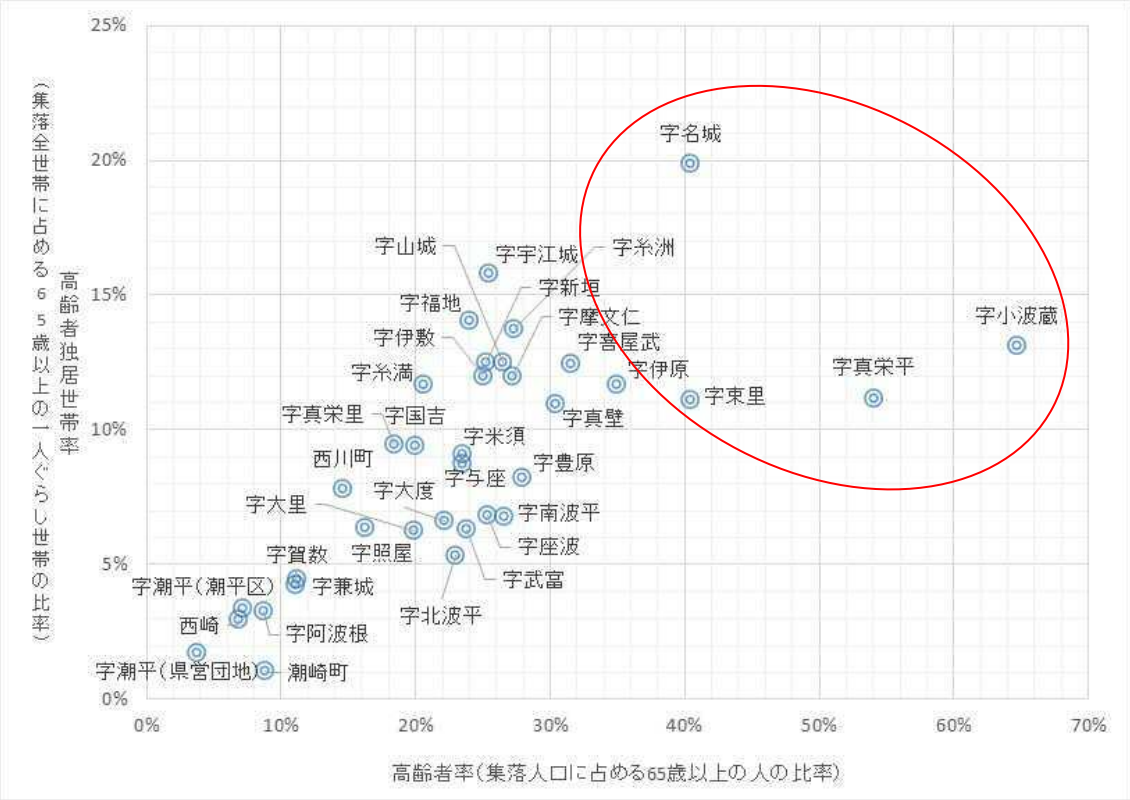

※「平成 22 年国勢調査」データより作成

高齢者率と人口における地区分布

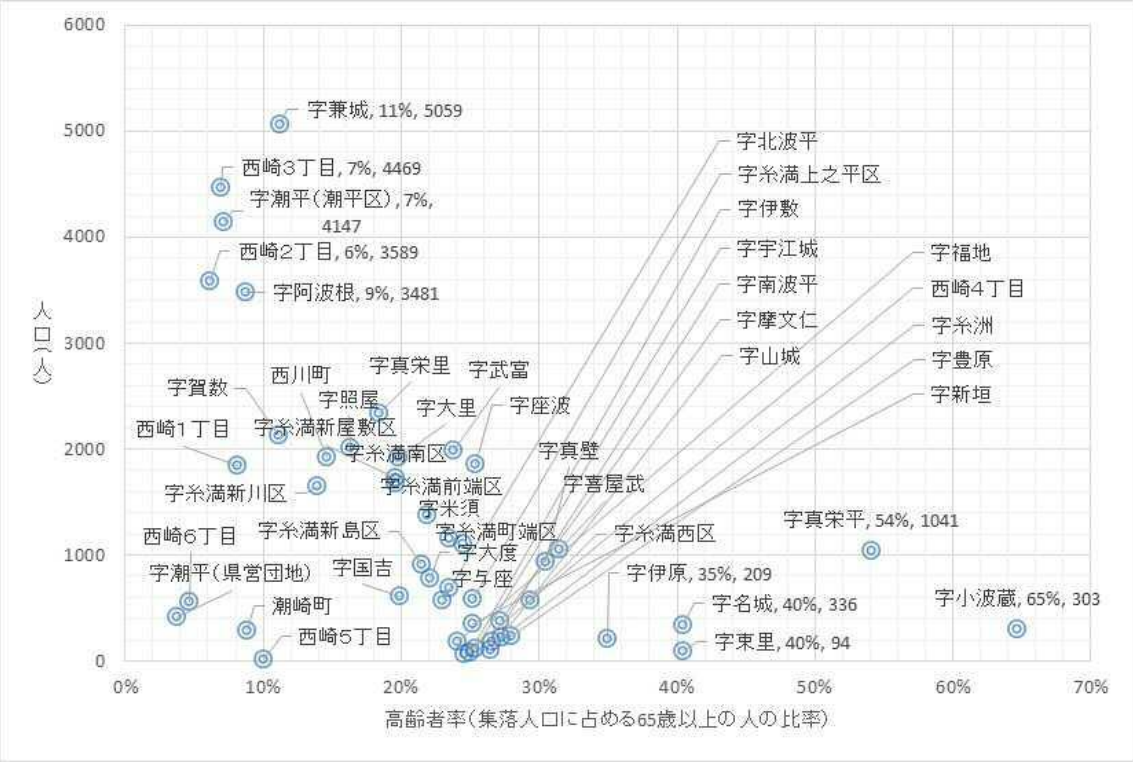

※「平成 22 年国勢調査」データより作成

1－3. 糸満市市民活動支援センターの３年をふりかえる

(1) 第４次糸満市総合計画(2011 年～2020 年)で示された方針(引用)

（引用）第１編＞第２章 基本構想＞第２節 将来像

糸満市は、第４ 次総合計画の将来像を次のとおり掲げます。

「つながりの豊かなまち」

（～中略～）糸満市にあっては、厳しい財政状況、失業者や生活保護世帯の増加、子どもの育成問題、環境の問題、少子高齢社会の到来と地域の空洞化、それに伴う社会不安など、新たなまちづくりの課題が生じてきています。地方分権が推進される今日、自治行政のあり方にも大転換を求められ、それにともない「協働」への関心が高まってきています。協働には、それぞれの立場の理解のもとでの相互の関わり合いが大切です。

従来の学問や技術及び行政は、縦割りの仕組みによる単一目的の達成や合理性の追求に邁進して、家庭や地域にも影響を与えてきました。その弊害が、環境問題の発生、地域間の経済格差、新たな貧困の発生、核家族化、子育てや老後の不安、地域の安全と安心の崩壊、市民の縦割り行政への不満などとして表面化しています。

このような社会状況を見据えて、糸満市におけるこれから 10 年のまちづくりの将来像を、「つながりの豊かなまち」とします。「つながり」は、生命の連鎖、物質循環、支え合い、助けあい、連携等の意味を含んでいます。私たちは、地域社会のあらゆる場面で「つながり」を大切にし、住みよいまちづくりに邁進していきます。

（引用）第１編＞第２章 基本構想＞第６節 施策の大綱＞8. 信頼のつながるまち（協働）

(1) 自治力の強化　(2) 協働社会の推進　(3) 情報の共有と住民自治の推進

(4) 健全な財政運営の確保　(5) 活力ある地域人材と市職員の育成及び仕組みづくり

(2) 協働社会の推進

地域には、たくさんの解決すべき課題があります。その解決には、市民、事業者・各種団体、行政の協働による取り組みが求められています。その取り組みとして、各団体に協働への十分な理解を求め、**協働活動の拠点となる施設の整備**に努めて、**市民活動や地域活動、ＮＰＯ活動の支援を推進**します。また、先行的（モデル的）協働事業に取り組み、協働社会構築を実践していきます。

（引用）第２編 基本計画＞第８章 信頼のつながるまち（協働）

(1) 現状と課題

かつての糸満市の地域社会は、主に字などの地縁集団や門中などの血縁集団で構成されてきました。その後、経済の発展及び職業の選択や個人の価値観が多様化したことにより、地域や血縁社会の活動力は以前に比べると衰退の兆しが見えます。

平成 22 年度（2010 年度）に行った自治会調査では、約８割の自治会が今後の自治活動に危惧を持っていることがわかりました。また、市民活動団体の調査では、女性会や青年会の団体数が減少しつつあります。一方で近年は、地縁や血縁を越えて市民共通の目的に向かって取り組みを始めている市民活動が芽ばえつつあります。

地方分権時代の到来を予想しますと、行政が全ての面倒を見るという行政運営から、市民と行政の協働によるまちづくりへの移行が求められています。

このような現状を考慮すると、**従来の地縁、血縁集団を活かしつつ、課題を整理し新たな仕組みを構築するとともに、新たな時代に対応する市民活動団体の育成と市民と行政の協働の仕組みづくり**が求められています。

（3）施策とその取り組み

①協働の普及

・ＮＰＯ講座、ファシリテーター養成講座等を開催し、協働の考えの普及をはかります。
・協働のモデル事業を推進し、協働事業の普及に努めます。
・協働事業に関する情報発信に努め協働の取り組みを推進します。
・協働社会を実現するよう市民活動団体のネットワークを構築します。

②支援事業の拡充

・協働活動を広げていくようファンド（基金）の創設を検討していきます。
・市民提案型まちづくり事業を拡充し、協働の取り組みを広げていきます。
・公民館活動団体、自治公民館連絡協議会、市民活動団体等に各種助成事業情報等を発信し各団体の自立的経営等を支援します。

③協働と連携のための活動拠点の整備

・協働と連携の拠点として**市民活動支援センターの整備**を推進します。
・協働を地域に広げるために自治公民館との連携を強化します。
・協働を市全域に広げるために中央公民館の活用を強化します。

④支え合い社会の構築

・自治会等の自治力の強化に努めます。
・市民活動と地域及び行政の協働により、支え合い社会の構築をはかります。
・支え合いの社会をつくる新たな取り組み方法として、コミュニティビジネス、ソーシャルビネス活動の充実を検討します。

（4）指標

	2009 年度 平成 21 年度 （実績値）	2015 年度 平成 27 年度 （目標値）	2020 年度 平成 32 年度 （目標値）
市民提案型まちづくり事業の市民応募数（件）	5	10	20
NPO法人の数（団体）	10	15	30
協働事業※の実施数（件）	―	10	20

※協働事業：地域と行政が共に地域課題等の解決に向けて、お互いの役割分担のもとに行なう事業

（※）指標に対する現在値

	2009 年度 平成 21 年度 （実績値）	2013 年度 平成 25 年度 （実績値）	2015 年度 平成 27 年度 （目標値）	2020 年度 平成 32 年度 （目標値）
市民提案型まちづくり事業の市民応募数（件）	5	13	10	20
ＮＰＯ法人の数（団体）	10	15	15	30
協働事業※の実施数（件）	―	-	10	20

(2) 施政方針(引用)

①2012 年度施政方針（2012 年 3 月 1 日、上原裕常市長説明）より

＜喜びのつながるまち（平和・交流）＞

協働社会の実現に必要な役割を担う市民活動支援センターの活用により、市民活動をはじめとするＮＰＯ活動を側面から支援するとともに、市民協働のまちづくりが活発となるように促してまいります。また、協働活動を広げるため、当該センターを活用し基金の創設について研究を進めてまいります。

②2013 年度施政方針（2013 年 3 月 4 日、上原裕常市長説明）より

＜喜びのつながるまち（平和・交流）＞

多様な交流の推進については、市民活動支援センターの活動強化のため地域おこし協力隊を配置し、公益的な活動をしている地域団体などの情報発信や異分野の団体の交流を促進するなど、協働のまちづくりを推進します。

(3) 3 ヵ年の到達点

初年度の 2011 年度に以下の 3 ヵ年テーマを提案し、そのテーマに基づいたセンター運営を行ってきた。

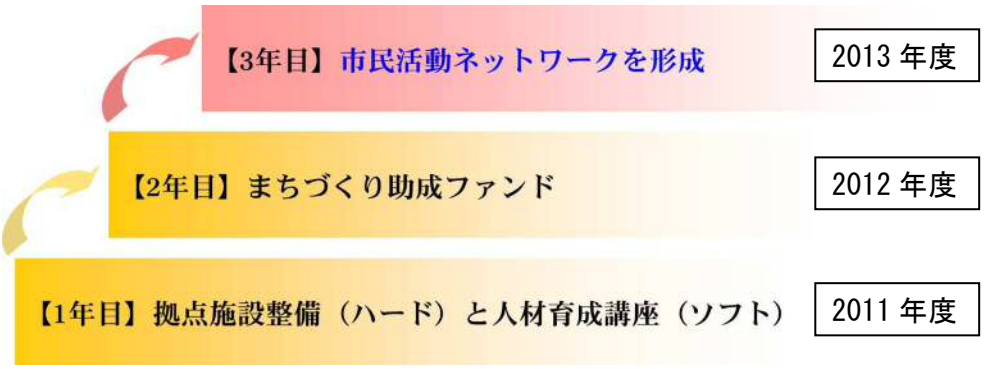

2011 年度に提案した 3 ヵ年テーマ

①1 年目　拠点施設整備（ハード）と人材育成講座（ソフト）【2011 年度】

・ 2011 年 10 月 29 日、糸満南小学校跡地に「市民活動支援センター」をオープン。
・ 「拠点づくりワークショップ」や「市民活動スキルアップ講座」などセンターに足を運んでもらう機会や取材を通じたアウトリーチ、ブログへの情報集約と発信、市役所ロビーでの「市民活動パネル展」、等を通じて、センターの周知に重点を置いた活動を展開。
・ 毎月の定例「市民活動相談会」では、法人設立・助成金申請・会計などの相談へ対応。
・ 「つながりづくり推進協議会」の事務局として、市内の資金循環についての検証と提案を行った。

● 市民活動支援センターとしての最低限の機能（相談窓口）整備
● 「市民活動スキルアップ講座」を通じたニーズ測定と人材の顕在化
● 市民活動に関わる資源循環についての３つの提案

②2 年目　まちづくり助成ファンド【2012 年度】

・ 2012 年 4 月、糸満市中央市場（公設市場）へ移転。5 月 10 日リニューアルオープン。通り会の一員として公設市場への関わりが生まれる。
・ 「市民提案型まちづくり事業補助金」の事務局を担う。会計講座や広報紙、相談対応、市民活動パネル展での発表など、本補助金事業を軸に展開。
・ 日常の相談や団体の声からテーマを決めて話し合う「テーマ型座談会」を開催。
・ 毎月の定例「市民活動相談会」を継続実施。市民提案型まちづくり事業補助金に関連した相談が増加し、ＮＰＯ法改正に関わる相談、法人設立相談など。
・ ブログでの市民活動情報発信は継続。
・ 第 1 回テーマ型座談会において「市内の市民活動情報を一元化したい」という声に応えて、「i いとまんページ」の作成に着手。
・ マスコミからの問い合わせも増加。

● 「市民提案型まちづくり補助金」の事務局を担い、申請倍率のアップ（30 万円コース：5.0 倍、10 万円コース 2.3 倍（前年度 1.0 倍））→翌年度（2013 年度）補助総額 100 万円へ（40 万円アップ）
● テーマ型座談会を通じた「異分野（自治会と聴覚障がい支援団体）のコラボレーション」の実現

③3 年目　市民活動ネットワークを形成 【2013 年度】

・ 2012 年度に引き続き、「市民提案型まちづくり事業補助金」の事務局を担う。「募集→説明会→申請書の書き方講座→審査・決定→会計講座→広報紙による活動レポートと取材を兼ねた相談対応→糸満まちづくりカフェでの報告」という一連の流れを構築。
・ 「市民活動パネル展」を発展させる形での、糸満市社会福祉協議会との強力な連携と企画段階からの団体参加による「糸満まちづくりカフェ 2014」の実現。
・ 名桜大学生のインターンシップ、沖縄水産高校生の職場体験の受け入れ。
・ 「地域おこし協力隊」との協働と「農村地域再生発見事業」の大里地区モデル指定

- 「市民提案型まちづくり補助金」の募集から活動報告までのプログラム構築とＮＰＯ・自治会・学校・既存ネットワーク型組織等の多様な組織による申請
- 異分野の市民活動団体が一同に会する「糸満まちづくりカフェ」の企画段階からの団体参加と社会福祉協議会との連携により市民活動団体同士のネットワーク化
- 市民活動支援センターへの「信頼」が拡がる

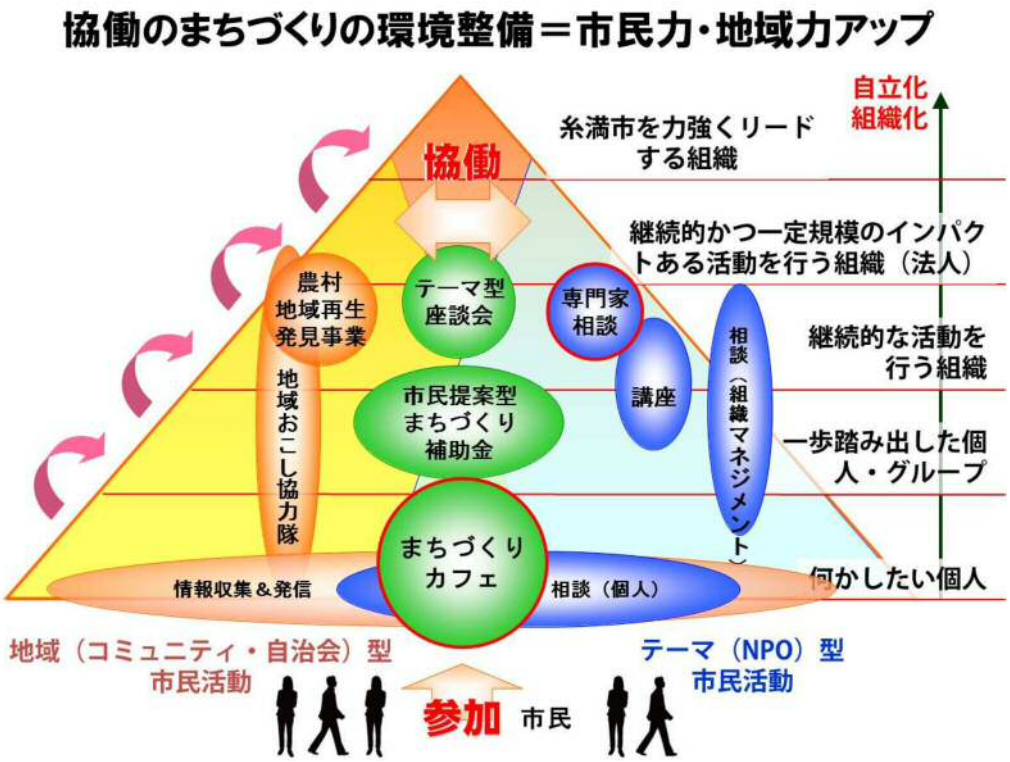

活動の成長段階におけるセンター事業のポジショニング

（参考）

糸満市市民活動支援センターに関する年表

年度	年	月	糸満市市民活動支援センターに関わる主な出来事	所管課	運営者
2010年度	2010 平成22		「第4次糸満市総合計画」策定。基本構想において、「協働活動の拠点となる施設の整備に努めて、市民活動や地域活動、NPO活動の支援を推進」、基本計画において、「市民活動支援センターの整備を推進」と明記される。		
2011年度	2011	9月20日	糸満市市民活動支援センター「ブログ」の開設	政策推進課	まちなか研究所わくわく NPO法人
	平成23	10月29日	糸満南小学校跡地に「糸満市市民活動支援センター」がオープン。		
			「拠点づくりワークショップ」（全3回）の開催		
			「市民活動スキルアップ講座」（全5回）の開催		
			広報紙「日々是好日」（第1号～3号）発行		
			「市民活動相談会」の開催		
		3月21日-28日	「市民活動パネル展」の開催（会場：市役所1階ロビー）		
2012年度	2012	4月1日-5月9日	移転・改修のため休館		まちなか研究所わくわく NPO法人
	平成24	5月10日	糸満市中央市場（公設市場）へ移転・リニューアルオープン		
			「糸満市市民提案型まちづくり事業補助金」事務局をセンターが担う		
		8月15日	「市民活動講座（会計）」の開催		
			「テーマ型座談会」（全2回）の開催		
			広報紙「日々是好日」（第4号～7号）発行		
			「市民活動相談会」の開催		
			市民活動便利帳「iいとまんページ」の作成		
		1月21日-25日	第2回「市民活動パネル展」の開催（会場：市役所1階ロビー）		
2013年度	2013	4月1日	4月単月事業契約（NPO法人まちなか研究所わくわく）		まちなか研究所わくわく NPO法人
	平成25	5月1日	5月-翌年3月までの11ヶ月事業契約（NPO法人まちなか研究所わくわく）		
		7月6日	市民提案型まちづくり事業		
		7月24日	会計講座開催		
		9月・10月	インターンシップ・職場体験受入（名桜大学、沖縄水産高校）		
			「テーマ型座談会」（第3回・第4回）開催		
			広報紙「日々是好日」（第8号～11号）発行		
			市民活動便利帳「iいとまんページ」の作成		
		2月16日	「糸満まちづくりカフェ2014」開催		
		2月16日	「市民活動相談会」の開催		

（4） 数字でふりかえる市民活動支援センターの３ヵ年

①来館者・件数の推移（日平均）

5.2 人 ▸ **3.3 件** ▸ **3.3 件**

2011 年度 11-3 月　2012 年度　2013 年度

※2011 年度は「人数」、2012 年度・2013 年度は「件数」でカウント

②来館者・件数の総数（年間）

530 人 ▸ **761 件** ▸ **837 件**

2011 年度 11-3 月　2012 年度　2013 年度

※2011 年度は「人数」、2012 年度・2013 年度は「件数」でカウント

③相談件数の推移（年間）

36 件 ▸ **155 件** ▸ **377 件**

2011 年度 11-3 月　2012 年度　2013 年度

※相談件数には、来所相談、電話相談、出先相談を含む

④市民提案型まちづくり事業の申請倍率（申請数）

1.4 倍 ▸ **2.3 倍** ▸ **2.0 倍**

2011 年度 -

2012 年度 10 万円（申請 7 団体/採択 3 団体）

2013 年度 10 万円（申請 8 団体/採択 4 団体）

10 万円コース 3 団体→4 団体へ、30 万円ｺｰｽ 1 団体→2 団体へ増枠

▸ **5.0 倍** ▸ **2.5 倍**

2012 年度 30 万円（申請 5 団体/採択 1 団体）

2013 年度 30 万円（申請 5 団体/採択 2 団体）

※2011 年度は 7 団体が申請し、5 団体が採択されているが、補助額は団体によって異なる（7 万円-19 万円）
※2009 年度は 5 団体が申請し、3 団体が採択（1.7 倍）
※2010 年度は 4 団体が申請し、3 団体が採択（1.3 倍）

⑤市民活動パネル展（2011/2012 年度）・糸満まちづくりカフェ（2013 年度）参加団体

20 団体 ▸ **23 団体** ▸ **36 団体**

2011 年度　2012 年度　2013 年度

⑥ブログ記事数の推移（年間）

194 件 ▸ **289 件** ▸ **404 件**

2011 年度 9-3 月　2012 年度　2013 年度

⑦ブログの閲覧数（PV）（日平均）

30 件 ▸ **50 件** ▸ **60 件**

2011 年度 9-3 月　2012 年度　2013 年度

※2012 年度の多い日は 70-80 件、2013 年度の多い日は 80-90 件

（5） 糸満市市民活動支援センターに求められるチカラ（機能）

①官設民営センターから整理する機能

加藤哲夫氏は、【民設】支援センターと【官設】支援センターによってカバーしやすい９つの機能を示した。現在の糸満市市民活動支援センターは、c）-h）の機能を主に担っている。現在の公設市場を拠点とする場合、i）場所・機材の提供機能は非常に限定的となる。一方、つながりづくり推進協議会で議論してきたような資源循環をテーマとした調査・研究はｂ）コミュニティ・シンクタンク機能と位置づけることができる。

立ち上げからの３年間はｂ）-i）の最低限の機能を整備する期間といえるが、次の３年を見据えて、現在の糸満市の現状と限られた資源・体制の中で、どの機能を強化していくのかを見極める必要がある。

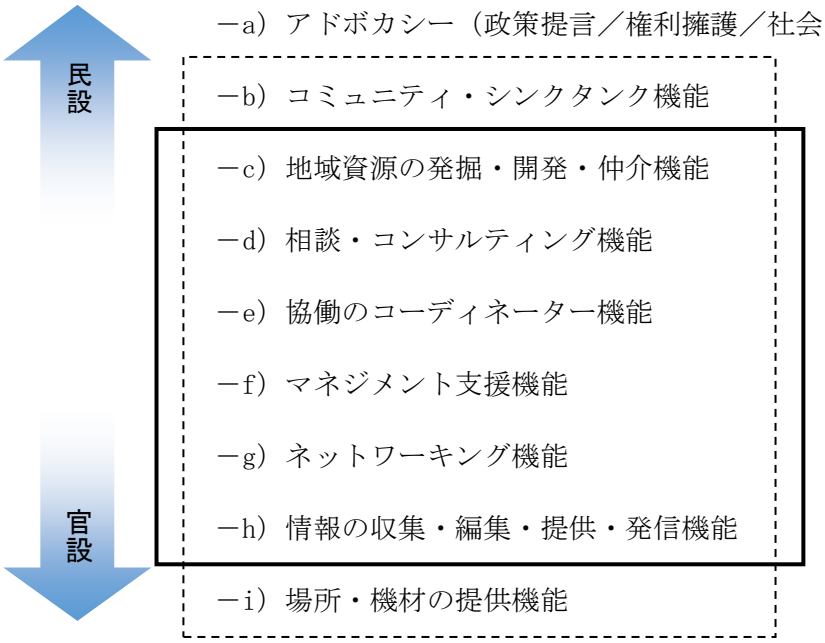

（参考）川中大輔氏研修資料「価値を創造するＮＰＯ 支援へ」：ＮＰＯ 支援センターの役割（加藤哲夫［2003］）

②スタッフに求められる専門性・スキル

①で示したそれぞれの機能に対応した専門性が求められてくるが、現時点で重点的に求められるスキルについて、以下にまとめた。

相談対応力

１）相談者の話を聴く力・質問する力（傾聴・構造化・問い・原因分析）

２）情報を提供する力（知識・情報の所在の把握）

３）提案力（問題設定）

団体設立

法人設立、NPO 法、認定 NPO 法人、税制、等の理解

団体運営

理事会運営、ボランティア・マネジメント、法人事務（会計、税務、労務、法務、所轄庁）、等の理解

つなげる力

好奇心、コミュニケーション、ネットワークの活用

情報収集・発信力

取材（聴く）、情報編集、書く、分析、デザイン、SNS、等の理解と実践

ファシリテーション力

会議力、参加の場のプログラムデザイン

（参考）「支援センターが持つべき７つのチカラ」川北秀人氏（IIHOE 代表）

・相談対応力
・調査・情報収集力
・編集・発信力
・コーディネート・ネットワーキング力
・資源提供力（人材、物品、資金）
・内部の人材育成力（スタッフ、理事）
・政策提言力

（参考）「組織を育てる 12 のチカラ」川北秀人氏（IIHOE 代表）

・目的・目標をしぼるチカラ
・しらべるチカラ
・ニーズを確かめるチカラ
・会議で決めるチカラ
・原因を確認するチカラ
・事業をふりかえり、申し送るチカラ
・事業に基づいて見通すチカラ
・計画するチカラ
・協力を募るチカラ
・体制を整えるチカラ
・自主財源率を高めるチカラ
・協働し、しくみを組みたてるチカラ

1－4. 次の 3 年への方向性

3 カ年をふりかえる中で、次の 3 年に向けて次の方向性が見えてきた。

1） より開かれ、育ちあえる資金循環プログラムとしての「市民提案型まちづくり事業補助金」

・審査会プレゼンテーションの「公開」と多様な外部審査委員の参画による団体の育ち合いの機会づくり

・補助金以外の組織内財源の開拓につながるフォローアップ（税理士や社会保険労務士等の専門家支援のコーディネートを含む）

・「事業の成果」と「団体の成長」という指標づくり

・「市民提案型まちづくり事業補助金」プログラムに対する民間寄付と自治体財源からのマッチングによる個別補助プログラムの開発

・ふるさと納税制度との連携

・申請団体や交付団体を対象とした公開講座のカリキュラム化

2） 異分野・異業種のネットワーク化と市民活動に関わる資源循環のしくみとしての「まちづくりカフェ」

・異分野・異業種の人が「まざりあう場」、「耕される場」としてのまちカフェ

・「支える人」のコミュニティを育む場としてのまちカフェ

・「資源循環の場」としてのまちカフェ

3） 20 年先を見据えた農村における地域自治活動を育てる「農村地域再生発見事業」

・小規模での地域自治組織・活動の展開・再構築（「行事」から「事業」へ）

・農村以外での地域資源を生かした「市まるごと博物館」への発展

4） 地域の課題解決の入り口となる「テーマ型座談会」の横展開

・テーマ設定、着席者キャスティング、進行、記録、発信、活用のパッケージ化

・異分野・異業種の協働による新しい活動が生まれる機会づくり

5） 行政と市民活動団体の協働のルール・原則の構築

・糸満市における協働環境の把握

・【官－民】【民－民】協働の事例の顕在化と共有と創出（異分野・異業種）

・【官－民】協働のルールづくり（予算の必要な協働と予算を必要としない協働）

6） 人が交じりあうセンター運営

・日常的に多様な人たちが情報交換できるセンターの空間づくりと運営

・団体情報に気軽にアクセスできるセンター整備と各機関窓口への市民活動便利帳設置

・学生インターンやボランティアの受け入れ等による人材育成とセンター応援団づくり

第 2 章　ハイライト

2－1. 糸満市市民活動支援センターに関する出来事（2013 年 4 月 1 日から 2014 年 3 月 31 日まで）

期日	事業	主催・所管課	内容
4月1日	単月契約　4月30日まで	政策推進課・まちなか研究所わくわく	2013年4月度糸満市市民活動支援センター整備推進事業
4月9日	おきなわ市民活動支援会議出席	県内中間支援組織	情報や意見を交換し連携することで、効果的な市民活動支援を行うことを目的にした会議で月1開催　主に宮道が出席
4月18日	中央市場商店会総会	中央市場商店会	上原が議事録のサポートを行う
4月30日	市合同月例ミーティング開始	政策推進課 センター	全12回開催
4月～5月	NPO法改正に伴う定款確認	沖縄県県民生活課	市内NPO法人へ呼びかける
5月1日	契約　3月31日まで	政策推進課・まちなか研究所わくわく	2013年度糸満市市民活動支援センター整備推進事業
5月26日	ちむちむ市場開催につき臨時開館	中央市場商店会	市場周辺での行事の際は休館日でもセンターを臨時開館 ちむちむ市場全6回・他ワンダーマーケット
6月5日	自治連絡員会議出席 広報紙発行開始	市民生活環境課	2013年度センター事業の説明とご挨拶 広報紙「日々是好日」全4回発行
6月7日	中央市場整備検討協議会出席	商工観光課	NPO支援の立場で要請を受け上原が出席 視察含め全8回開催
6月7日	糸満警察署協議会委員委嘱式	糸満警察署	市民から意見を聴く諮問機関に上原が委員として委嘱 全4回開催
6月10日	市民提案型募集説明会・申請書書き方講座開催	政策推進課 センター	センター初の試み。昨年度の交付団体による事業報告も行う
6月28日	宜野湾市社会福祉協議会センター視察のため来所	センター	他、7月24日は浦添市てだこ市民大学OBによる視察
7月6日	市民提案型まちづくり事業審査会	政策推進課 センター	7月4日審査委員会では審査基準等について事前打合せ、当日は13団体のプレゼンテーションによる審査を行う
7月12日	字糸満情報交流会出席	糸満自治会長会	市在の各団体が情報交換し親睦を深めることで字糸満全体の活性化につなげることを目的とした会に宮道・上原が出席
7月24日	市民提案型まちづくり事業交付説明会・会計講座開催	政策推進課 センター	交付団体対象の説明会後に大城税理士事務所より講師を迎え会計講座を開催
8月7日	市民提案型まちづくり事業交付団体による市長表敬	市長	6つの交付団体が各事業の説明、上原裕常市長より激励の言葉を頂く
9月・10月	インターンシップ・職場体験受入	センター	9月に名桜大学より1名、10月に沖縄水産高校より4名の受入
10月～	NPO法人会計・税務講座共催	県民生活課	県内5市町村で開催された沖縄県NPOプラザ主催の講座に共催として広報協力を行う
10月6・17日	まちづくりカフェ合同検討会	センター	生涯学習支援センターや社会福祉協議会と協働による交流イベント開催の可能性を検討
10月20日	第3回テーマ型座談会開催	〃	西崎ニュータウン避難訓練と同時開催 テーマは「地域の防災を考える－避難所における『食』」
11月5日	まちづくりカフェ企画ミーティング開始	〃	資源循環研究会もかねて団体代表6名で構成　計4回開催 他ボランティアセンター・政策推進課とともに運営MT2回開催
1月19日	ぼうさいカフェinいとまんへの協力	市民生活環境課	主催は全労済沖縄県本部と糸満市自主防災組織連絡協議会 宮道・新垣・玉城が参加
2月16日	糸満まちづくりカフェ2014開催	センター	本番に先がけ2月10日～14日市役所1階でPR週間を実施 イベント当日はてくてくウォーキング会場でのPRも行う
3月2日	農村地域再生発見事業むらづくり講演会開催	〃	事業導入地区は大里　吉本氏を招聘し講演会を開催 世話役会を結成するなど本格的にスタート
3月18日	第4回テーマ型座談会開催	〃	まちづくりカフェ企画ミーティング内でイベントのふりかえりをかねて開催　テーマは「資源循環の検証とこれから」

2－2. 市民活動支援センター 事業トピックス

(1)糸満市市民提案型まちづくり事業の企画推進

【ねらい】
　市民団体及びグループ等が、自主的、主体的に企画実施するまちづくり事業に対し、予算の範囲内で事業の経費の一部を補助することによって、持続的な取り組みを実現していくことを目的とする。

○概　要
　今年度で５年目となる本事業の事務局として、所管課とともに交付要綱・募集要項の見直しをはじめ、募集・審査・取材広報・報告と一連の業務を行った。

①募集期間
　2013 年６月５日(水)～6 月 28 日(金)
②募集説明会・申請書書き方講座の開催　　※申請書書き方講座の詳細は次頁
　2013 年６月 10 日（月）19：00～20：30
③審査
　審査員による事業計画書等の応募書類とプレゼンテーションによる審査を行った。
　日時：2013 年７月６日（土）10：00～17：15
　会場：市役所 3-ｃ会議室
　　申請：10 万円コース　８団体（交付４団体）申請場率 2.0 倍
　　30 万円コース　５団体（交付２団体）申請倍率 2.5 倍
　委員：５名
　　兼島　景孝（糸満市役所企画開発部部長）審査委員長
　　神谷　和男（糸満市役所企画開発部政策推進課課長）
　　仲吉　正弘（糸満市役所市民健康部市民生活環境課課長）
　　小那覇良一（糸満市社会福祉協議会共同募金担当）
　　岩田　直子（沖縄国際大学人間福祉学科教授）
④交付団体と事業名
　10 万円コース
　　沖縄水産高校総合学科福祉サービス系列「地域と連携した福祉のまちづくり」
　　子育て応援隊 NPO いっぽ　「絵本を活用した子育て支援」
　　米須あすなろ会　「komesu キッズマーケット」
　　糸満市中央市場商店会　「MAX HEART ペイントマン」
　30 万円コース
　　西崎小学校合唱部　「わらべうたでつなぐ地域と人」

フェアトレード東北沖縄県ソーシャルファーム事業所
「若者を活用した米須特産物の開発

⑤交付説明会（会計講座同時開催）　※会計講座の詳細は次頁

日時：2013 年 7 月 24 日(水)18：00～18：30
会場：市役所 3-ｃ会議室
内容：事業開始から実績報告までの流れ
　　領収書等の補助金執行管理、活動記録シートの活用について他

⑥広報紙「日々是好日」で交付決定事業の紹介

Vol. 9　交付団体と事業内容、審査総評・審査項目、市長表敬の様子を掲載
Vol.10　各事業の活動レポートの掲載
Vol.11　各事業の活動報告、決算報告の掲載

⑦まちづくりカフェで中間報告会

日時：2014 年 2 月 16 日(日)10：00～16：00
会場：糸満市社会福祉センター大ホール
内容：事業を提案した理由、経過、現時点での成果、今後の展開

交付説明会

中間報告会

～ 交付団体の声 ～

・申請書書き方講座は分かりやすく、報告書についても丁寧に指導してもらった
・中間報告会はまちカフェとは別に行った方が、他団体の皆さんとゆっくり共有したり情報交換が出来るのではないかと思う
・熱心に取材して頂き、広報にも多く取り上げてもらい感謝している
・年度初めの事業計画に組み込みたいので交付決定の時期を早めて欲しい
・行政主導ではない市民主体の補助金事業を目指して欲しい

(2)-1 市民活動講座(補助金申請書書き方)の開催

【ねらい】
　市民活動を活発にするための手段として補助金制度の活用があることを知り、受けたい補助金事業の要項を読み込み理解し、審査員に企画や活動内容が伝わる申請書の書き方がわかる。

○概　要

　糸満市の市民活動団体の多くはボランティアベースで、活動資金を自己負担する団体が多く、活動の幅が広がらない要因ともなっている。また市民活動に活用出来る補助金制度を知ってはいても申請書の書き方が分からない、難しい、面倒であるといった声があり、なかなか申請に踏み込めない団体も多い。

　市民提案型まちづくり事業募集説明会と併せることで、申請にチャレンジしやすくなるように書き方講座を開催した。

日　時：市役所 3-ｃ会議室
会　場：2013 年 6 月 10 日(木)19：40～20：30　※募集説明会終了後
講　師：宮道喜一（市民活動支援センター長）
参　加：20 名（任意団体、自治会、行政、ボランティア）

～ 講座受講者の声 ～

・まちづくり事業補助金があることを初めて知った
・補助金を活用することで他の団体と関わりを持ったり、その後につなげていくことが重要だと思った
・申請書の具体的な書き方やポイントなど、改めて客観的に考えることが出来た
・企画の 6W2H を知ることで難しくなくなった。がんばって申請しようと思う
・企画の一例を挙げれば、初心者がよりわかりやすくなるのでは？

(2)-2 市民活動講座(会計)の開催

【ねらい】
　日常の基礎的な会計処理の方法を身に付け、団体の活動がわかる決算書作成の方法や税務処理が出来るよう会計税務の基礎がわかる。

○概　要

　糸満市の市民活動団体の多くはボランティアを中心とした団体であり、団体の管理運営まで時間や労力を割くことが困難な状況である。また、法人化している団体であっても資格を持たないスタッフが会計業務にあたるのが現状で、決算書作成に戸惑うことが多い。

　そこで、決算書作成まで見すえて、日々やるべき基礎的かつシンプルな会計処理を身に付けるための会計講座を開催した。市民提案型まちづくり事業交付団体には、昨年度に引き続き本講座への参加を義務付けた。

　テーマ：毎日の会計これだけは！～決算書づくりを見すえて～
　日　時：市役所 3-ｃ会議室
　会　場：2013 年 7 月 24 日(木)19：00～21：00　※交付説明会終了後
　講　師：大城逸子氏（大城税理士事務所）
　参　加：計 48 名（市民提案型まちづくり事業交付団体、NPO 法人、他法人組合、自治会、任意団体、企業、行政、個人）

～ 講座受講者の声 ～

・決算書の意味や簿記の基礎、会計の大切さを学べた
・小口現金取り扱いの大切さや預金管理、領収書の整理とコツ等の具体的なポイントなどわかりやすかった
・貸借対照表と活動計算書の見方や作り方、最後の演習問題もよかった
・決算書は細かく考え過ぎず、毎日しっかり帳簿をつけていれば困らないんだと思った

(3)まちづくりカフェの開催

【ねらい】
　各団体の活動を取り上げることで、地域で実践されている協働と市民活動に対する理解と関心を深めるとともに、市民と団体、団体同士の交流や情報交換を促し、地域のつながりづくりに寄与することを目的に実施する。

○概　要

2011 年 2012 年に実施した市民活動パネル展を発展させ、各団体が取り組む活動を来場者に体験してもらうことで地域で実践されている協働と市民活動・地域活動・ボランティア活動に対する理解と関心を深める場として開催した。社会福祉協議会をはじめ市内で活動するメンバーで企画ミーティングを行うことで、分野を超えてより効果的な啓発の機会となった。

また、企画ミーティング内で議論された「寄付体験」の検証の場として、市民の寄付に対する理解と関心を深め、また団体においては資金造成の機会にもなった。

※資源循環研究会の詳細は後頁

名　称：糸満まちづくりカフェ 2014
日　時：2014 年 2 月 16 日（日）10：00～16：00
　※まちｶﾌｪ PR 週間：2 月 10 日(月)～14 日(金)　参加：24 団体
　市役所 1 階市民ホール　最終日は午後 1 時まで
場　所：糸満市社会福祉センター
後　援：糸満市社会福祉協議会、糸満市教育委員会、糸満市消防本部、糸満警察署、糸満市商工会
協　力：糸満市自主防災組織連絡協議会（炊き出し提供）、南部病院（駐車場提供）オジサンクラブ（駐車場ボランティア）、沖縄水産高校（運営ボランティア）
同時開催：社会福祉協議会支え合い食糧支援事業「ひとり一品運動」、子育て応援隊 NPO いっぽ「絵本まつり」、新世界映画祭実行委員会「糸満の女」再上映会、市民活動支援センター「NPO 設立運営・労務相談会」　※専門家による相談会の詳細は後頁

参加および入場：無料

但し、物品販売や寄付にまちカフェ専用チケット「まちけっと」を使用

まちけっと総売り上げ額：184,000 円（内 10,100 円は寄付）

入　場：約 700 名

参　加：36 団体（順不同）

就労支援センターたまん、手話サークル虹の会、リーディングサービスラッキーマウス、ヘルスメイトひまわりの会、南部病院、糸満市食物アレルギーの親子会、沖縄水産高校総合学科福祉サービス系列、ZOXIOL（ゾヒョール）、糸満市赤十字奉仕団、糸満市社会福祉協議会、糸満レクサークルきらら、すみれ歌会、モアナフラサークル、西川町向上会、糸満市青年団協議会、糸満市風景づくり計画、糸満市観光協会、フェアトレード東北沖縄県ソーシャルファーム事業所、古武道太鼓集団風之舞、糸満旗頭振興会＋糸満小学校、西崎小学校合唱部、糸満市自主防災連絡協議会、糸満地区安全なまちづくり推進協議会、糸満市国際交流女性会、糸満市女性連合会、糸満市女性団体連絡協議会、子育て応援隊 NPO いっぽ、真栄里チャレンジ会、米須あすなろ会×SMBC コンシューマーファイナンス、OKINAWA 健康ねっといとまん、糸満市中央市場商店会×沖縄県立芸術大学学生、新世界映画祭実行委員会×海燕社、糸満市障がい者ワークエンジョイプロジェクト、糸満市地域雇用創造推進協議会、糸満市ボランティアセンター、糸満市市民活動支援センター+地域おこし協力隊

募集説明会

企画ミーティング

～ 参加団体の声 ～

・思ったより集客もあり売上もあった。糸満市内の団体を知ることが出来、今後連携できる団体とも出会えた。

・まちけっとはおつりの用意や計算をしなくて済むので楽だし、施設利用者が販売の体験が出来てよかった。

・とても楽しいイベント。他イベントとの同時開催ならもっとお客さんが来るのでは

(4)-1 テーマ型座談会(防災)の開催

【ねらい】
前回の座談会で浮き彫りになった避難所での「食」について、より具体的に想定し、多様な立場において必要なことを考え、課題解決の方法を探る機会にする。

○概　要

前回に引き続き、西崎ニュータウン自治会自主防災会主催の訓練に併せて開催することで、より具体的に避難所での「食」を想定し多様な立場において必要なことを考える機会とした。また備蓄に関しての情報についても共有し、ともに課題解決の方法を探った。

テーマ：地域の防災を考える－避難所における「食」
日　時：2013 年 10 月 20 日（日)10：00～13：00
会　場：西崎ニュータウン自治会集会所（防災会主催避難訓練同時開催）
着　席：西崎ニュータウン自治会自主防災会、糸満市国際交流女性会、北中城村 YORISOI(よりそい)隊、糸満市社会福祉協議会、糸満市食物アレルギーの親子会
内　容：炊き出し訓練を通しての気づきや感想を述べ合い、災害に備えて、それぞれの立場で必要なことを考える

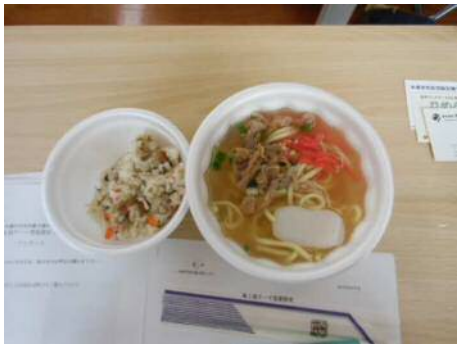

成果 1）地域を知ることが防災への第一歩

避難する上でも普段から地域の地理を把握しておくことは重要だが、避難所生活においても地域にどんな人が住み、地域のどこに何があるかを把握しておくことによって、災害を最小限に留められることがわかった。

成果 2）自治会単位での組織づくりが必要

要援護者を含めた徹底した対策を行うにはしっかりした組織づくりが重要。災害直後は救助が来ず、72 時間は自分たちで対策を取らなくてはいけないと考えると、自治会単位で組織し普段から互いをよく知るための地域活動や支え合いが大切だと再認識した。

(4)-2 テーマ型座談会(資源循環)の開催

【ねらい】
　まちづくりカフェにおいて実施した資金、食、ノウハウ・情報の循環の仕組みづくりの実験について振り返り、次年度以降の方向性を見い出す。

○概　要

　まちづくりカフェにおいて、資金の循環では「まちけっと」による寄付体験、食の循環ではフードドライブ、ノウハウ・情報の循環では「市民団体の求めること」と「来場者・市民のできること」のマッチングを行った。これらの実験について振り返り、次年度以降の方向性を見出すことを目標に実施した。

※資源循環研究会の詳細は後頁

テーマ：「糸満まちづくりカフェ 2014」ふりかえり座談会～資源循環の検証とこれから
日　時：2014 年 3 月 18 日（火）13：30～15：30
会　場：糸満市社会福祉センター
着　席：女性連合会、手話サークル虹の会、ボランティアセンター、沖縄水産高等学校、政策推進課、地域おこし協力隊
（紙面参加者：オーガニックいとまん chu、米須あすなろ会）
内　容：スライドを見ながら、まちづくりカフェの実施報告とそれぞれの振り返りをしまちづくりカフェにおいての資源循環の可能性について考える

成果 1）まちづくりカフェ自体を資源循環の場へ

　まちづくりカフェは、各団体の 1 年間の活動を知る上で有意義な場であるという評価を団体から得ている。団体にとっても活動成果をまとめる機会と捉え、積極的に発信することで、応援者を獲得する人材の循環と位置づけることが出来る。

成果 2）キーワードは「体験」「選択」「双方向」

　年 1 回の資金・人材・情報・活動等の資源循環の場として定着させていくことを目指す。企画ミーティングでは定着させていく上で活動支援につながる“体験”」「応援したい団体を選ぶ“選択”」「市民と団体のコミュニケーションを促進する“双方向”」がキーワードとして見えてきた。

(5)-1 市民活動相談

【ねらい】
　市民活動団体や市民活動に興味を持つ個人が、活動をする上での困りごとや疑問を気軽に相談解決出来るような環境をつくる。

○概　要

開所 3 年目にしてセンターの存在や活用方法がわかり、相談件数が増え内容が多様化した今年度は、原則、事前予約のうえ相談対応を実施した。中には専門分野や市民活動以外の内容もあり対応が難しい場合があったが、対応可能な機関につなぎ課題の解決に努めた。

対応数：のべ 377 件
内　容：市民提案型まちづくり事業補助金 109 件、
広報 65 件、団体・スペース・イベント
情報コーディネート 60 件、その他 39 件、
事業・イベント運営 35 件、NPO 等法人設立 24 件、
組織運営 11 件、NPO 等設立 10 件、会議運営 7 件、
ボランティア 7 件、助成金情報 4 件、
会計税務 3 件、NPO 基礎知識一般 3 件

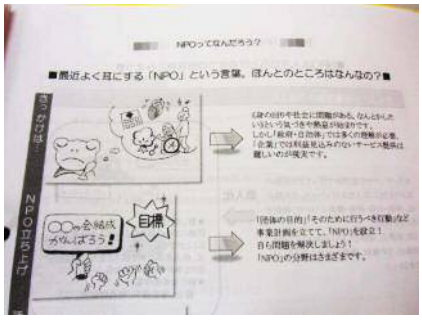

ｉいとまんページＱ＆Ａより

事例 1）市民提案型まちづくり事業関連

昨年度に引き続き、市民提案型まちづくり事業に関して申請書類の整え方やプレゼンテーションの方法、交付団体の概算請求、報告書作成など、各団体より多数の継続的な相談が持ち込まれ対応した。これらの相談を通して地域ニーズを把握することも出来た。

事例 2）相談からの NPO 法人化第 1 号が誕生

かねてから相談を受けてきた団体が法人化し、この度、行政より事業を受託した。ゼロから関わったケースは開所以来、初である。今後も長いスパンで相談者に寄り添い、さらに予測される内容に対応出来るよう体制を整えていく必要がある。

事例 3）多様な属性、多岐にわたる内容

センターが認知されるにつれて専門分野や市民活動以外の相談も増え、内容によっては対応可能な然るべき機関につなぐなど、相互連携し課題の解決に努めた。さらに対応の精度を上げるために、情報を整理し共有する仕組みが必要である。

(5)-2 専門家による相談

【ねらい】
　各団体の困りごとに、個別対応が可能な専門家による相談ニーズの把握と専門家とのネットワークをつくる。

○概　要

NPO の会計・税務・労務について対応可能な専門家は市内にまだ見当たらないが、福祉系の年間事業規模 3000 万円を越す団体については、既に税理士等の専門家と顧問契約を結べており、直接相談できる先を確保出来ている。

年間事業規模 300 万円～1000 万円程度にある団体が、会計・税務について個別相談する先を持たず困難を抱えている状況があることから、今回は他の分野に先がけ「労務」の相談会をまちづくりカフェにおいて開催した。

日　時：2014 年 2 月 16 日（日）
会　場：糸満市社会福祉センター
テーマ：労務　　※まちづくりカフェ同時開催
相談員：名城志奈氏（とまと社労士オフィス所長）
相談者：法人設立を検討中の経済分野の任意団体

考察 1）事務の領域と団体の悩み

会計は日常ルールの設定や NPO 法人会計基準等について、税務は消費税課税団体の境界対や消費税増税対応、法務は変更登記の抜け落ちを数年遡って対応しなくてはならない等の悩みがあり、労務については今のところ差し迫った悩みは見えない。

考察 2）アプローチ方針

センター窓口では、いとまんページやブログ Q&A での情報提供やスタッフによる情報提供、専門家の紹介を行いながら、要望の多い会計は市民提案型まちづくり事業のスタート講座として実施する。NPO 法人の事務力については「NPO 法人事務力検定＆対策セミナー」に協力する形で、糸満市内の団体へ周知を図る。

考察 3）専門家による個別相談のこれから

市内 NPO 法人 14 のうち 10 法人が福祉系法人のため、NPO 法人向けの個別相談ニーズが見えにくい状態だが、有料でも相談会を希望する声もある。企業での経理担当者やデザイナーなどの専門知識を団体運営に活かすボランティアコーディネートという方法や地域通貨などとの連携を検討する。

(6)市民活動の見える化・情報発信

【ねらい】
　糸満市内で活動する団体や市民活動に関する情報をわかりやすい形で提供し、いつでも市民が活動へ参加したり、地域の課題解決に取組めるように市民活動の見える化に努める。

(6)-1 広報紙「日々是好日」の発行

○概　要
　3 ヶ月に一度、糸満市内の市民活動状況をはじめ、特に 2013 年度糸満市市民提案型まちづくり事業補助金交付団体の事業を紹介した。

発　行：Vol. 8（ 6 月発行）
　　Vol. 9（ 9 月発行）
　　Vol.10（12 月発行）
　　Vol.11（ 3 月発行）
部　数：各号 600 部

□Vol. 8　2013 年度センター事業の紹介	
1 ページ	2013 年度センターキーワード
2 ページ	糸満市市民活動支援センター事業の基本的な考え方

□Vol .9　2013 年度の交付団体が決定！そして始動！！	
1 ページ	夏休みを活用して、事業は早くも最高潮！
2・3 ページ	糸満市市民提案型まちづくり補助金交付団体決まる！
4 ページ	団体紹介：照屋大綱引き実行委員会、2013 年度スケジュール 市民活動の情報発信にご活用ください！

□Vol.10　農村地域再生発見事業ついに大里地区で始動！！	
1 ページ	農村地域再生発見事業とは
2・3 ページ	糸満市市民提案型まちづくり事業補助金交付団体レポート！
4 ページ	団体紹介：新世界映画祭実行委員会、2013 年度スケジュール、 市民活動の情報発信にご活用ください！

□Vol.11　センター事業三年間の振り返り	
1 ページ	三年間のセンター事業を振り返る！
2・3 ページ	糸満市市民提案型まちづくり事業補助金交付団体レポート！最終回！
4～7 ページ	ステキなまちにしたいよね　糸満まちづくりカフェ 2014
8 ページ	2013 年度センター事業報告、市民活動の情報発信にご活用ください！

(6)-2 ブログで情報発信

○概　要

糸満市内で活動する団体の多くは独自で情報発信するツールを持たず、またその活動を紹介する媒体も少なく情報が得にくい。また市民活動に取組む際、地域に特化した情報が整理されておらず、必要な情報を入手するのが困難である。記事を掲載する際はブログの検索機能を活用し、情報を引き出しやすいよう工夫した。

ＵＲＬ：itomansaposen.ti-da.net
更新日：毎開館日
記事数：年間 404 件
閲覧数：日平均約 60 件（多い時で 80～90 件）
ｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝ　：ご利用案内、お知らせとお願い、2013 事業、2013 スケジュール、関係機関リンク、市内団体リンク
記事ｶﾃｺﾞﾘｰ：センター概要、市民活動相談、市民活動講座、テーマ型座談会、市民提案まちづくり事業、農村地域再生発見事業、まちづくりカフェ、広報紙「日々是好日」、つながりづくり推進協議会、2012 事業、2011 事業、市民活動 20 の分野、市民活動 Q&A、イベント情報、スペース情報、補助金・助成金情報、中央市場周辺、視察・研修、その他

(6)-3 市民活動便利帳「いとまんページ 」の作成

【ねらい】
　市内の市民活動に関する基本的な情報を取りまとめて便利帳を作成し関係機関が活用することによって、市民の問い合わせに対しどの窓口でもその場で等しく情報が得られる環境を目指す。

○概　要
　昨年度の第 1 回テーマ型座談会において、市内の市民活動支援機関でさえ、それぞれが把握している情報を共有出来ていないことが明確になった。便利帳の作成と活用を通し市内関係機関とのネットワークを築き、ともに糸満市内の市民活動の「見える化」に取り組む。情報収集を通して団体の活動内容が見え、当センターのことを知ってもらう機会となっている。

① 追加可能な形式でファイリング！

② センターはじめ、市民からの問合せ窓口機関に設置！
　（同内容をブログでも閲覧可能にする）

③ 市民活動団体情報や市民活動に関する年間スケジュール、スペース情報、市民活動をサポートする窓口、さらに市民活動 Q&A も掲載し市民からの問い合わせに対応！

○進捗状況（2014 年 3 月時点）
・掲載項目は市民活動団体情報欄を除き、ほぼ完成
・市民活動団体情報は現時点で 12 団体分を掲載
・収集した情報をファイリングし、センター外の機関へ設置を進めていく

(7)資源循環研究会

【ねらい】
　2011 年度に資源循環について議論し、提案した内容を踏まえた実験的実践を行ない、持続的なしくみづくりへの方向性を示す。

○概　要

2011 年度に「糸満市つながりづくり推進協議会」の取り組みの次のステップとして、①小さいチャレンジを促し耕し支える仕組みづくり②地域で資源をまわし、つながりをつくる③既存イベントや仕組みを活用し、異分野・異業種コラボレーションを生み出すことを提示した。しかし、糸満市における市民活動の裾野を広げていくような、市民が気軽に参加できる資源循環のしくみがないことから、今年度初の取り組みとなる体験型交流イベントにおいて下記のプログラムの実験をし、テーマ型座談会において振り返りを行った。

検証１）「糸満市まちづくりカフェ」内における 3 つの地域実験

テーマ：支えあう資源を持ちより、わかちあう仕組みづくり
　　カフェ自体が糸満市の資源循環のしくみとなることを目指して

資　源：人材・もの・金・情報・経営資源・不動産・社会的信用他

日　時：2014 年 2 月 16 日（日）

会　場：糸満市社会福祉センター

① 金の循環

・まちけっと（寄付体験）実施主体：市民活動支援センター

・売上金 184,000 円（500 円×368 枚）

・参加団体の物品・サービス提供によるまちけっと交換
　　172,800 円（22 団体:1800 枚）

・参加団体への寄付 7300 円（73 枚）※他共同募金への寄付あり

② 食の循環

・フードドライブ（会場での食料品の寄付受付）実施主体：社会福祉協議会

③ ノウハウ・情報の循環

・できること交換（「市民活動団体の求めること」と「来場者・市民のできること」のマッチング）実施主体：市民活動支援センター

検証 2）実験ふりかえり座談会　　※テーマ型座談会の詳細は先頁

「糸満まちづくりカフェ」で実施した 3 つの実験についてふりかえる座談会の開催

・日時　2014 年 3 月 18 日（火）13:30～15:30

・場所　糸満市社会福祉センター

(8)農村地域再生発見事業

【ねらい】
　地域コミュニティの再生を目指すとともに、集落の自立的発展を促し、地域のつながりを深めながら、地域伝統に根付く住み良い元気なまちづくりを図る。

○概　要

2013 年度の目標として①事業導入地区の選定および決定②外部講師の招聘および講演会を実施③対象地区内で世話役会の結成を推進したところ下記の通りとなった。

事項 1）事業導入地区は大里に決定

　自治連絡員会議において全地区へ導入を呼びかけた後、大里区長や自治会役員会での説明、大里出身職員で構成する郷友会に対し協力依頼をした結果、区民常会において大里地区への事業導入が決定した。

事項 2）むらづくり講演会の実施

テーマ：未来の大人たちのために大里を元気にする地元学のススメ
日　時：2014 年 3 月 26 日（日）16:00～18:00
場　所：大里公民館
講　師：吉本哲郎氏（地元学ネットワーク主宰）
参　加：52 名（区長、評議員、郷友会含む）

事項 3）世話役会の結成

　講演後の振り返りユンタク会において、講演会での気づきや感想を述べ合った後、事業を円滑に進めていくための体制として世話役会を結成した。年間スケジュールとその内容について検討し、次年度は吉本氏とともにあるもの探しを行うこととした。

～講演会参加者の声 ～

・地域を良くするには、まず自分たちを変えないといけないと学ぶことができた
・今後は地域と子どものために貢献しながら、大里を元気にしていきたい
・私たちにもできる小さなことから地域づくりを始めていこうと思った
・「あるものさがし」をすることで行う地域づくりに大変興味がある
・今後は失敗を恐れない行動力と発言力を身に着けるために老若男女すべてが関われる地域を作っていけたらと思った

2－3. 利用実態

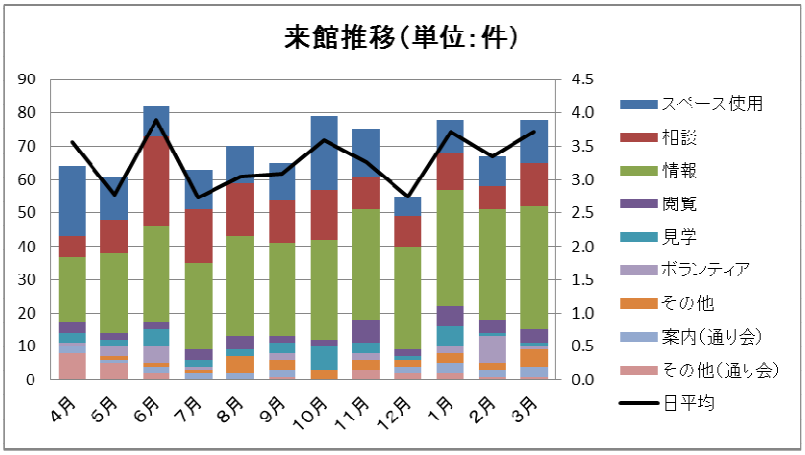
来館推移（単位：件）
90
80
70
60
50
40
30
20
10
0
4.5
4.0
3.5
3.0
2.5
2.0
1.5
1.0
0.5
0.0
4月
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月
1月
2月
3月
スペース使用
相談
情報
閲覧
見学
ボランティア
その他
案内（通り会）
その他（通り会）
日平均

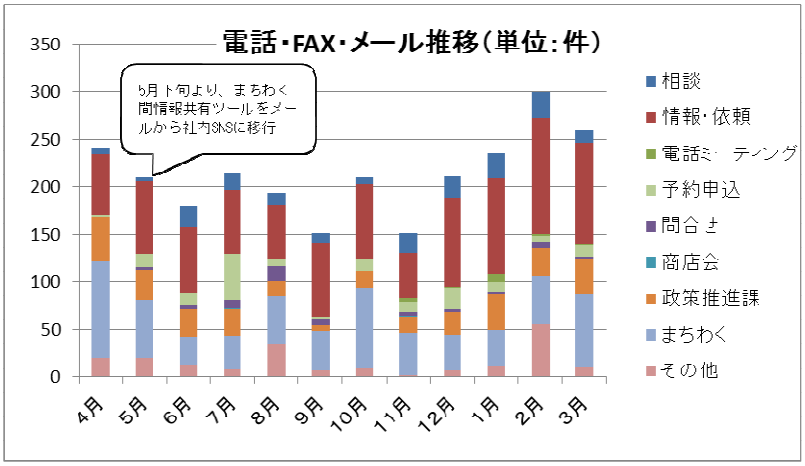
電話・FAX・メール推移（単位：件）
350
300
250
200
150
100
50
0
5月下旬より、まちわく間情報共有ツールをメールから社内SNSに移行
4月
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月
1月
2月
3月
相談
情報・依頼
予約申込
商店会
政策推進課
まちわく
その他

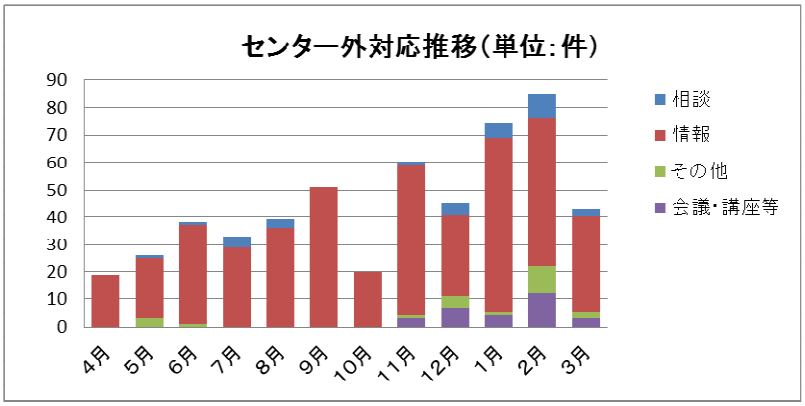
センター外対応推移（単位：件）
90
80
70
60
50
40
30
20
10
0
4月
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月
1月
2月
3月
相談
情報
その他
会議・講座等

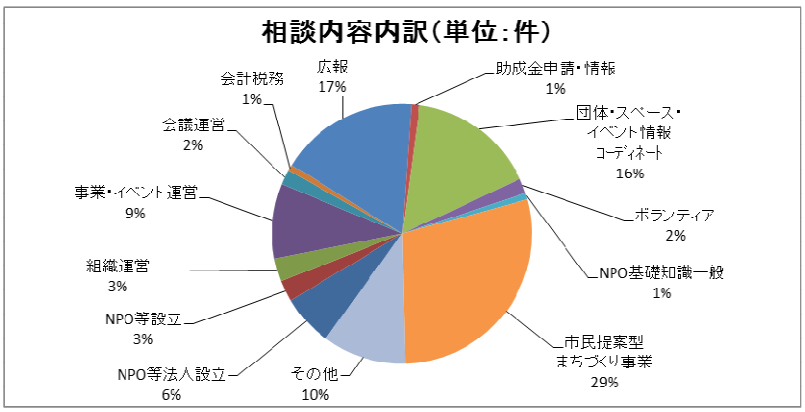
相談内容内訳（単位：件）
広報
17%
助成金申請・情報
1%
団体・スペース・イベント情報コーディネート
16%
ボランティア
2%
NPO基礎知識一般
1%
市民提案型まちづくり事業
29%
その他
10%
NPO等法人設立
6%
NPO等設立
3%
組織運営
3%
事業・イベント運営
9%
会議運営
2%
会計税務
1%

○考　察

市民提案型まちづくり事業の事務局として 2 年目を迎える今年度は、交付団体が 4 団体から 6 団体に増えたことから、来所をはじめ電話やメール、取材に伴うセンター外対応件数が増加した。また、昨年度に引き続き交付説明会と併せて会計講座を開催したところ、交付団体をはじめ市内外より 48 名が受講し昨年の数を上回った。

一方、審査を前に募集説明会と併せ初めて開催した申請書書き方講座は認知度が低く受講者が少なかったが、企画書が書ければ補助金申請にチャレンジしやすくなるので、受講者を増やすための工夫が必要である。

中央市場周辺で開催される行事がある日は、日頃センターに足を運ぶことがない市民にセンターを見学してもらえるように臨時開館とした。昨年度に比べ、来所だけでなく電話メールを含め属性や目的が様々な利用者が増えていることから、センターの認知度が上がってきたことが窺える。

また、法人設立に関する相談は基礎知識から始まって長期化することや、時期によって目的や内容に傾向があることが分かってきた。それをもとにした対策によって対応の効率化を図ることが出来ると考える。合わせて行政やメディアからのコーディネート依頼の相談も増えており、情報の整理と相手の要望を引き出す質問力の向上も重要である。

年度後半は、センター初の取り組みとなるまちづくりカフェに係る業務が圧倒的に多かった。参加団体の出展内容に関する相談やセンター内外で行われたミーティング、情報の収集や提供などに時間を割いた。参加団体の属性や取り組む分野も多岐にわたり、公益的な活動を行う企業ともつながりが出来た。

今後、ますますセンター利用者は多様化してくると考えられる。少数の職員でも対応出来る体制の強化が急務であると考える。

2―4. フォトギャラリー2013

４月　中央市場商店会総会の様子

６月　宜野湾市社協視察でセンター来所

８月 市民提案型まちづくり事業交付団体による市長表敬

７月 市民提案型まちづくり事業　審査委員

字糸満情報交流会でのひとコマ

２月 花と食のフェスティバルで交付団体を取材

市民ホールにてまちカフェ PR 週間

2月 糸満まちづくりカフェ 2014 オープニングライブ

３月 農村地域再生発見事業　大里地区で始動

糸満市市民活動支援センター外観

第 3 章　収支概要

2013年度　糸満市市民活動支援センター収支計算書

（2013年5月1日から2014年3月31日まで）

		金額		割合（%）	内訳
	【経常収入】				
委託料			7,629,255		
	経常収入　計		7,629,255	100%	
	【経常支出】				
人件費	給料	4,185,188			
	法定福利費	539,284			社会保険
	人件費　計		4,724,472	62%	
事業費	諸謝料	163,000			講師・専門家・資源循環研究会メンバー謝金
	福利厚生費	22,680			職員健康診断
	水道光熱費	75,755			電気・水道
	リース料	277,200			ノートPC×2
	新聞図書費	73,520			新聞×2、NPO関連書籍
	通信運搬費	159,573			ブログ、固定・携帯電話、プロバイダ料
	郵送費	61,660			広報紙、市民提案型まちづくり事業案内など
	備品消耗品費	259,947			事務用品、拠点整備用品
	印刷製本費	128,720			広報紙、まちづくりカフェ使用掲示物
	旅費交通費	84,948			座談会着席者、スタッフ取材など
	取材費	4,500			市民活動団体主催行事に係る参加費など
	会議費	19,273			市民提案型審査会、講座、座談会茶菓子代
	雑費	37,005			振込手数料、商店会費など
	事業費　計		1,367,781	18%	
農村地域再生発見事業費	諸謝料	88,000			講師謝金
	郵送費	2,000			切手代
	備品消耗品費	89,671			事務用品
	旅費交通費	46,300			講師旅費
	事業費　計		225,971	3%	
管理費			947,734	12%	
合計			7,265,958	95%	
消費税			363,298	5%	
	支出合計		7,629,255	100%	
	収支差額		0		

第 4 章　運営について

4－1. 事業推進体制

○センター開館について

－開館時間　10:00～19:00

－閉館日　　日・月曜日・国民の祝日・慰霊の日・12 月 29 日から 1 月 3 日

－臨時開館　中央市場または市場周辺で行われる行事の日

○市民活動支援センター事業部

センターを管理運営するためのスタッフを配置した。また、センター行事や年度末業務のための短期アルバイトを配置し業務の効率化を図った。

－常　勤：宮道喜一、上原千加子、新垣仁美（10 月～）、

－非常勤：玉城圭記（6 月～週 16 時間程度）、短期アルバイト：3 名

○インターンシップ・職場体験受け入れについて

市内の市民活動に関する情報収集を行いレポートにまとめるなど、インターンシップとして市出身大学生や市内生徒の受け入れを行った。

－ 8 月　名桜大学　　1 名

－10 月　沖縄水産高校　4 名

○ボランティアについて

市民活動/NPO に関連する新聞の切り抜き作業を行うなど、センターの運営に関わるボランティアの受け入れを行った。

8 月　名桜大学インターンシップ

10 月　沖縄水産高校　インターンシップ

4－2. 市合同月例ミーティング＆スタッフミーティング

毎月第 1 火曜日（4 月 5 月は最終火曜日）の午後を市合同月例ミーティング、毎週木曜日の午前を定例のスタッフミーティングと位置づけ、センター事業に関わる職員が集まり、情報の共有と事業の確認及び利用者対応について話し合う場を持った。また、内容によっては定例日以外にも個別にミーティングを行い、業務の円滑化を図った。

スタッフミーティングにおいては、相談対応中の事例を挙げ、予測される内容も含めて、その都度、研修を行い、相談対応力の向上に努めた。

－市合同月例ミーティング	毎月第 1 火曜日の午後	計 12 回
－スタッフミーティング	毎週木曜日の午前	計 33 回
－他、ミーティング研修	必要に応じて実施	計 56 回

10 月 1 日市合同月例ミーティング

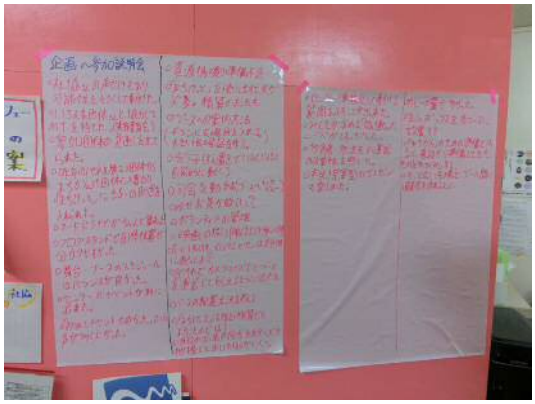

2 月 21 日スタッフミーティング

糸満市市民活動支援センター事業

2013 年度事業報告書

2014 年 3 月

発 行：糸満市市民活動支援センター
（管理・運営　特定非営利活動法人まちなか研究所わくわく）
〒901-0361　糸満市字糸満 989 番地の 83　糸満市中央市場 C 棟 69
Tel&Fax：098-992-5828
E-mail　：itoman.saposen@gmail.com
Blog　　：http://itomansaposen.ti-da.net/